

滋賀県における
中小企業の労働事情

中小企業労働事情実態調査報告書

令和6年度



滋賀県中小企業団体中央会

はじめに

滋賀県経済を支える中小企業・小規模事業者が将来にわたり持続的な発展を続けていくためには、優れた人材の確保と今ある人材の力を最大限に引き出すことが必要であり、そのためには職場における適正な労働環境の整備が求められます。

本会をはじめとした各都道府県中央会では、中小企業・小規模事業者が適正な労働環境を築くための指標にさせていただくことを目的に、景況感・労働時間・有給休暇・採用・賃金の改定状況・コストアップ等に対する販売価格への転嫁の状況に加え、本年は人材の確保・育成・定着に関する事項について、調査項目を全国統一とした労働事情実態調査を毎年実施しております。

滋賀県におきましては、県内の各業種・業界の組合員800事業者を対象に調査を実施いたしました。

本報告書は、調査の結果を業種別・規模別、全国平均で取りまとめています。

この報告書が、今後の中小企業における労働環境を取り巻く諸課題の整備・改善の参考に少しでも寄与できれば幸いです。

最後に、本調査の実施にあたりご協力いただきました組合並びに組合員事業者の皆様
に厚く御礼申し上げますとともに、今後ますますのご発展を祈念申し上げます。

令和7年1月

滋賀県中小企業団体中央会

目次

調査概要	1
------	---

調査結果の概要

回答事業所数	2
コストアップ等に対する転嫁の状況について	3
1. 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況	
2. 販売価格への転嫁の内容	
3. 価格転嫁の割合	
経営について	5
1. 経営状況	
2. 主要事業の今後の方針	
3. 経営上の障害	
4. 自社の経営上の強み	
従業員の労働時間・有給休暇について	9
1. 所定労働時間	
2. 月平均残業時間	
3. 年次有給休暇付与日数	
4. 年次有給休暇取得日数	
5. 年次有給休暇取得率	
従業員の採用について	14
1. 新規学卒者の初任給額（単純平均）と充足率	
2. 令和6年度の新規学卒者の採用計画	
3. 中途採用者の採用と充足率	
4. 中途採用者の年齢層	
人材の確保・育成・定着について	18
1. 人材確保における望ましいと考える雇用形態	
2. 人材確保のために利用する募集・採用ルート	
3. 従業員に教育訓練を行う際に習得して欲しいと考える能力	
4. 人材定着のために行う取組み	
5. 直近3年度における新卒及び中途採用者の定着状況	
賃金改定について	21
1. 賃金改定実施状況	
2. 平均改定額と平均改定率	
3. 賃金改定の内容	
4. 賃金改定の決定要素	

調査概要

- 目的** 本調査は、滋賀県内の中小企業・小規模事業者における労働事情を的確に把握し、労働環境の整備・改善の指標となることを目的とする。
- 調査機関** 滋賀県中小企業団体中央会
- 調査時点** 令和6年7月1日
- 調査方法** 滋賀県中小企業団体中央会の会員組合の組合員である中小企業から、下記割合に準拠して任意抽出した800事業所へ組合経由で調査票を配布し回収を行った。これを全国中小企業団体中央会において一括集計し、滋賀県中小企業団体中央会で取りまとめた。

製造業 : 372事業所 (46.5%)

従業員数	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人
内割合	30%	32%	27%	11%

非製造業 : 428事業所 (53.5%)

従業員数	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人
内割合	48%	32%	16%	4%

- 調査内容** 調査票は、全国中小企業団体中央会が作成した全国統一様式を用いた。様式については巻末の付属資料参照。調査内容の概要は以下の通り。
 - 経営に関する事項
 - 労働時間に関する事項
 - 雇用に関する事項
 - 賃金に関する事項
 - その他労働に関する重要事項
- 回収結果** 回収状況 : 302事業所
回収率 : 37.8%
有効回答数 : 291事業所

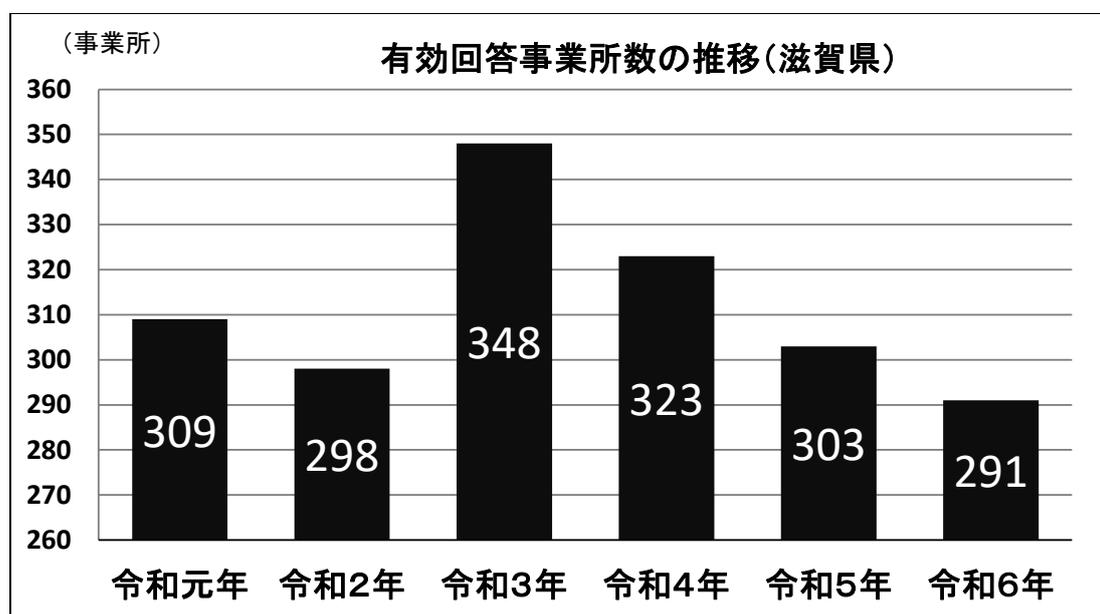
※ 本調査は毎年継続して行っておりますが、事業所の所属組合へ調査依頼を行っているため、回答事業所は毎年一致するとは限らず、厳密な時系列比較ではございません。また、調査項目は、複数回答の項目もあり、小数点以下を四捨五入している関係上合計数が100%にならない場合があります。

回答事業所数

調査票を配布した 800 事業所のうち最終の調査票回収は 302 事業所であり、集計対象の有効回答数は 291 事業所であった。

回答事業所のうち、従業員規模別の内訳は「1～9 人」が 129 事業所(44.3%)、「10～29 人」は 83 事業所(28.5%)、「30～99 人」は 59 事業所(20.3%)、「100～300 人」は 20 事業所(6.9%)であった。291 事業所の従業員数の総計は 9,086 人であった。

区分	事業所数計	従業員規模				正社員比率 (%)	女性常用労働者比率 (%)	従業員数
		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人			
全国	17,066	5,808	5,962	4,113	1,183	74.6	32.4	577,639
滋賀県	291	129	83	59	20	65.5	35.0	9,086
製造業 計	118	37	41	35	5	74.3	42.4	3,829
食料品	21	8	9	4		39.4	55.3	498
繊維工業	34	13	13	7	1	76.3	53.7	953
木材・木製品	3	3				71.4	44.4	7
印刷・同関連	7	6		1		81.3	52.5	75
窯業・土石	14	1	10	2	1	83.5	19.1	352
化学工業	11	3	1	6	1	81.5	47.0	616
金属・同製品	24	3	7	12	2	83.3	22.8	1,087
機械器具	4		1	3		64.3	47.1	241
その他の製造業	0							
非製造業 計	173	92	42	24	15	59.1	29.9	5,257
情報通信業	0							
運輸業	10		5	3	2	65.9	17.5	466
建設業 計	75	41	20	12	2	90.5	19.7	1,616
総合工事業	37	16	9	11	1	89.4	21.7	1,108
職別工事業	20	13	6		1	92.8	16.6	277
設備工事業	18	12	5	1		93.5	19.0	231
卸・小売業 計	46	30	11	3	2	56.9	41.4	853
卸売業	14	7	5	2		55.2	42.3	277
小売業	32	23	6	1	2	57.6	41.0	576
サービス業 計	42	21	6	6	9	36.6	38.5	2,322
対事業所サービス業	30	14	3	6	7	36.8	35.0	1,730
対個人サービス業	12	7	3		2	36.1	47.3	592



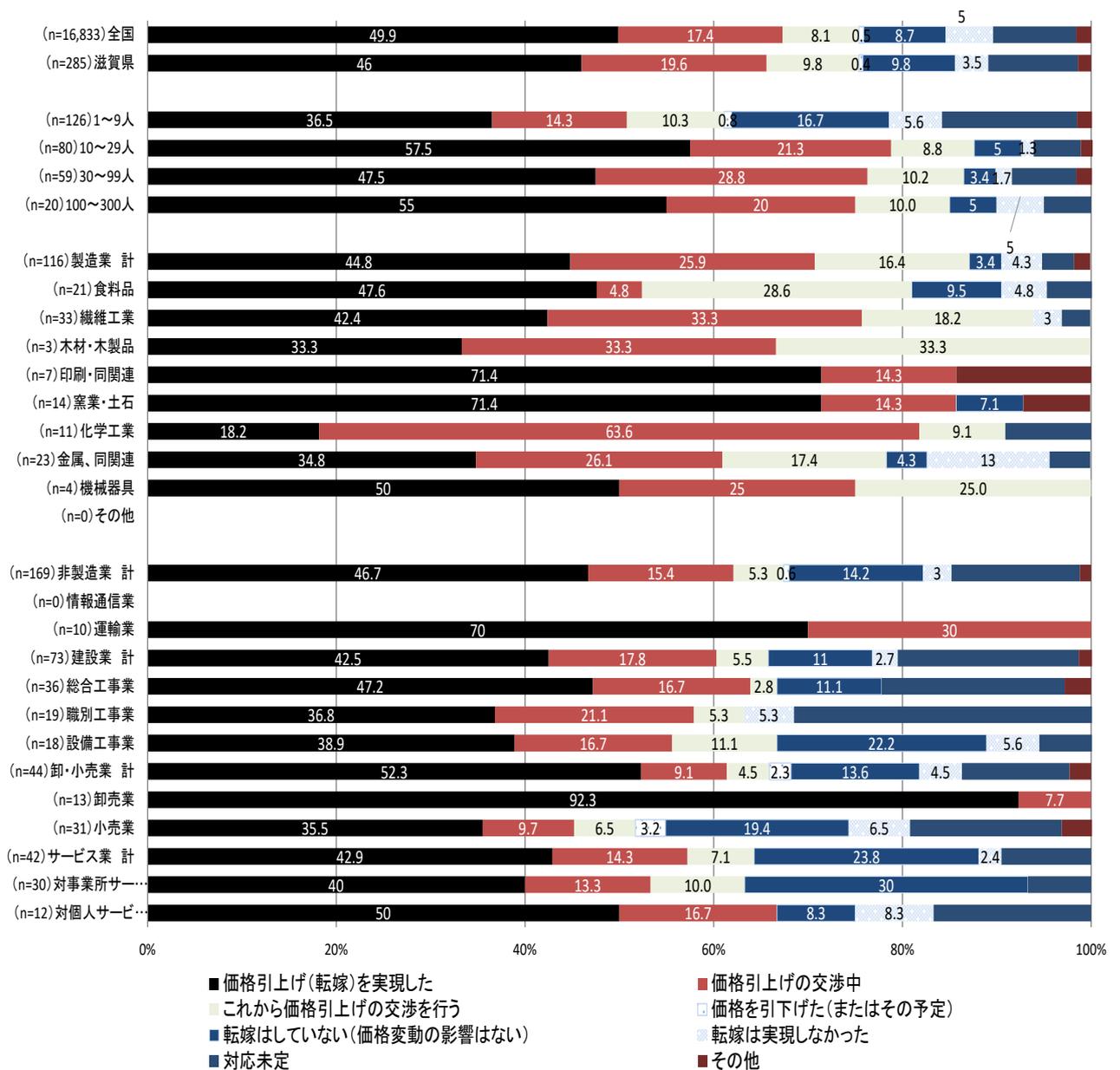
調査結果の概要

コストアップ等に対する転嫁の状況について

1. 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況

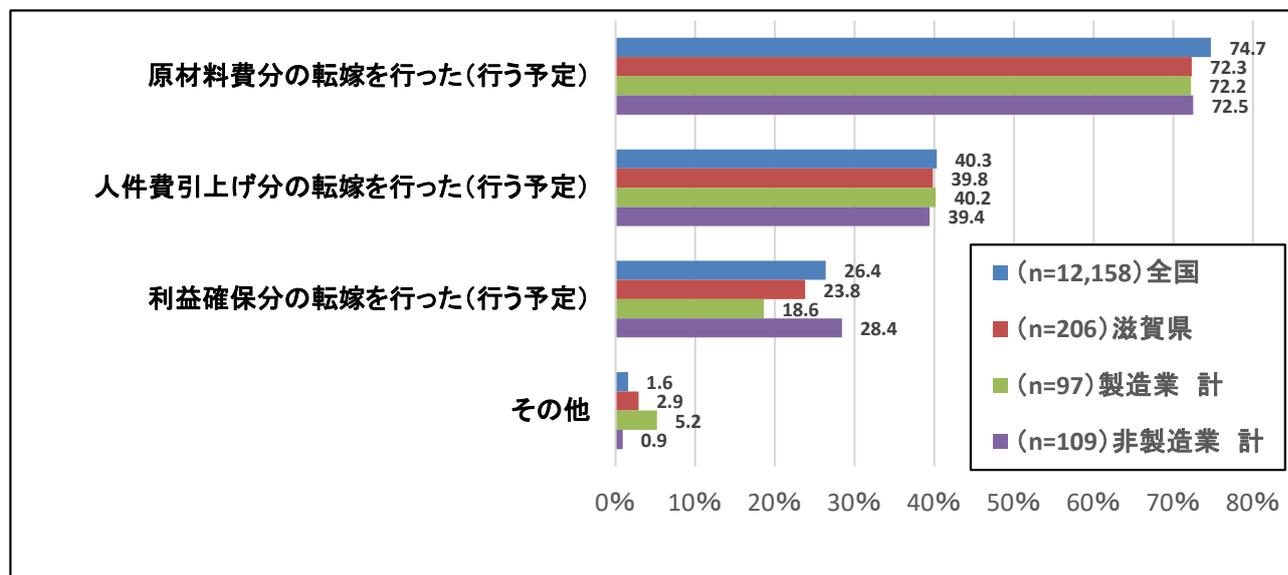
滋賀県における原材料費や人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況は、「価格の引上げ（転嫁）を実現した」46.0%が最も高く、次いで「価格引上げの交渉中」19.6%、「これから価格引上げの交渉を行う」及び「価格転嫁はしていない」9.8%の順であった。

業種別にみると、「価格の引上げ（転嫁）を実現した」と回答した事業所の割合が多いのは「製造業」で「印刷・同関連」及び「窯業・土石」71.4%、「機械器具」50.0%、「非製造業」で「卸売業」92.3%、「運輸業」70.0%、「対個人サービス業」50.0%の順であった。



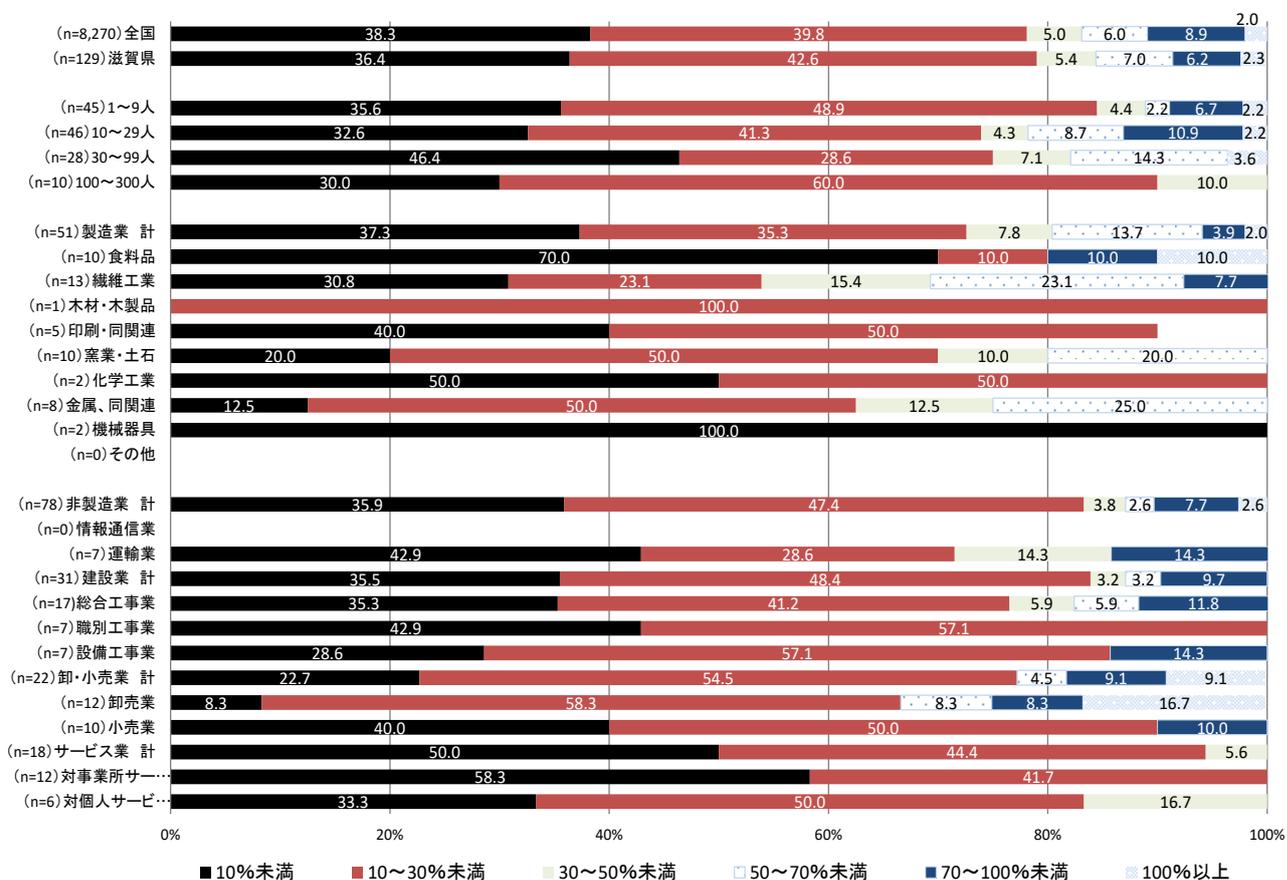
2. 販売価格への転嫁の内容

原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容は、「原材料費分の転嫁を行った（行う予定）」が最も高く72.3%、次いで「人件費引上げ分の転嫁を行った（行う予定）」39.8%、「利益確保分の転嫁を行った（行う予定）」23.8%の順であった。



3. 価格転嫁の割合

価格転嫁の割合は、「10~30%未満」が最も高く42.6%、次いで「10%未満」36.4%、「50~70%未満」7.0%の順であった。



経営について

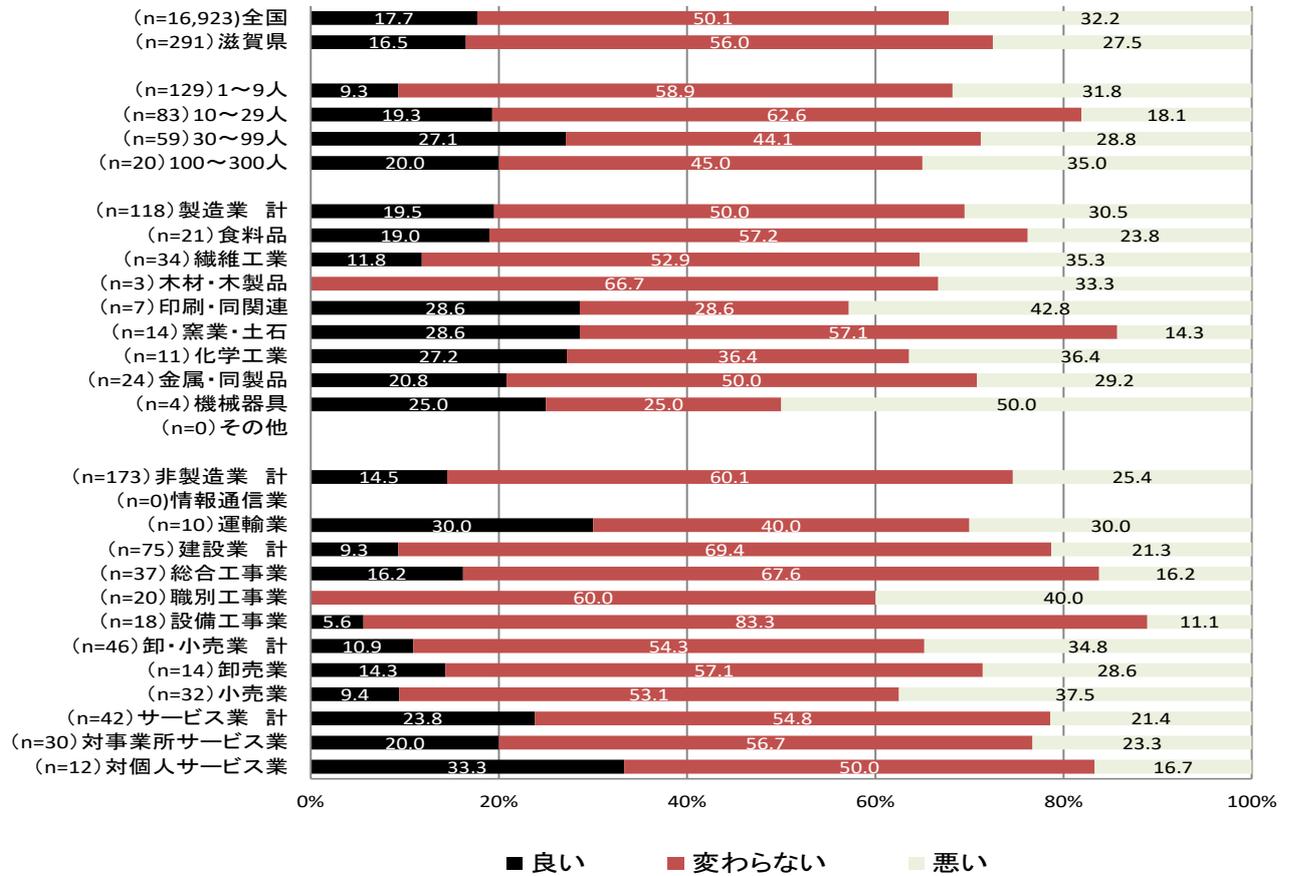
1. 経営状況

一年前と比較した経営状況について、滋賀県では「良い」(16.5%)、「悪い」(27.5%)、「変わらない」(56.0%)となった。

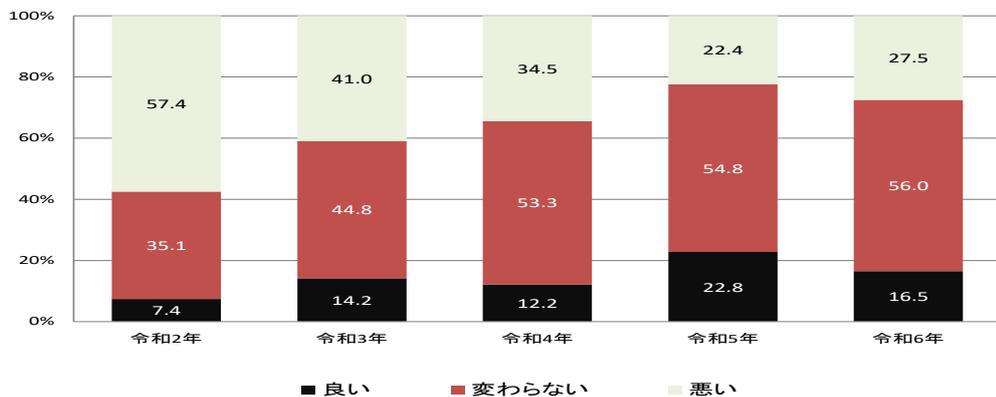
全国平均では「良い」(17.7%)、「悪い」(32.2%)、「変わらない」(50.1%)となった。

「良い」と回答した事業所の業種別では「対個人サービス業」が33.3%と最も高くなった。一方、「悪い」は「機械器具」が50.0%、次いで「印刷・同関連」が42.8%と高くなった。

「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を差し引いた値は、▲11.0ポイントと前年度調査(+0.4ポイント)と比べ▲11.4ポイント悪化した。



経営状況の推移(滋賀県)

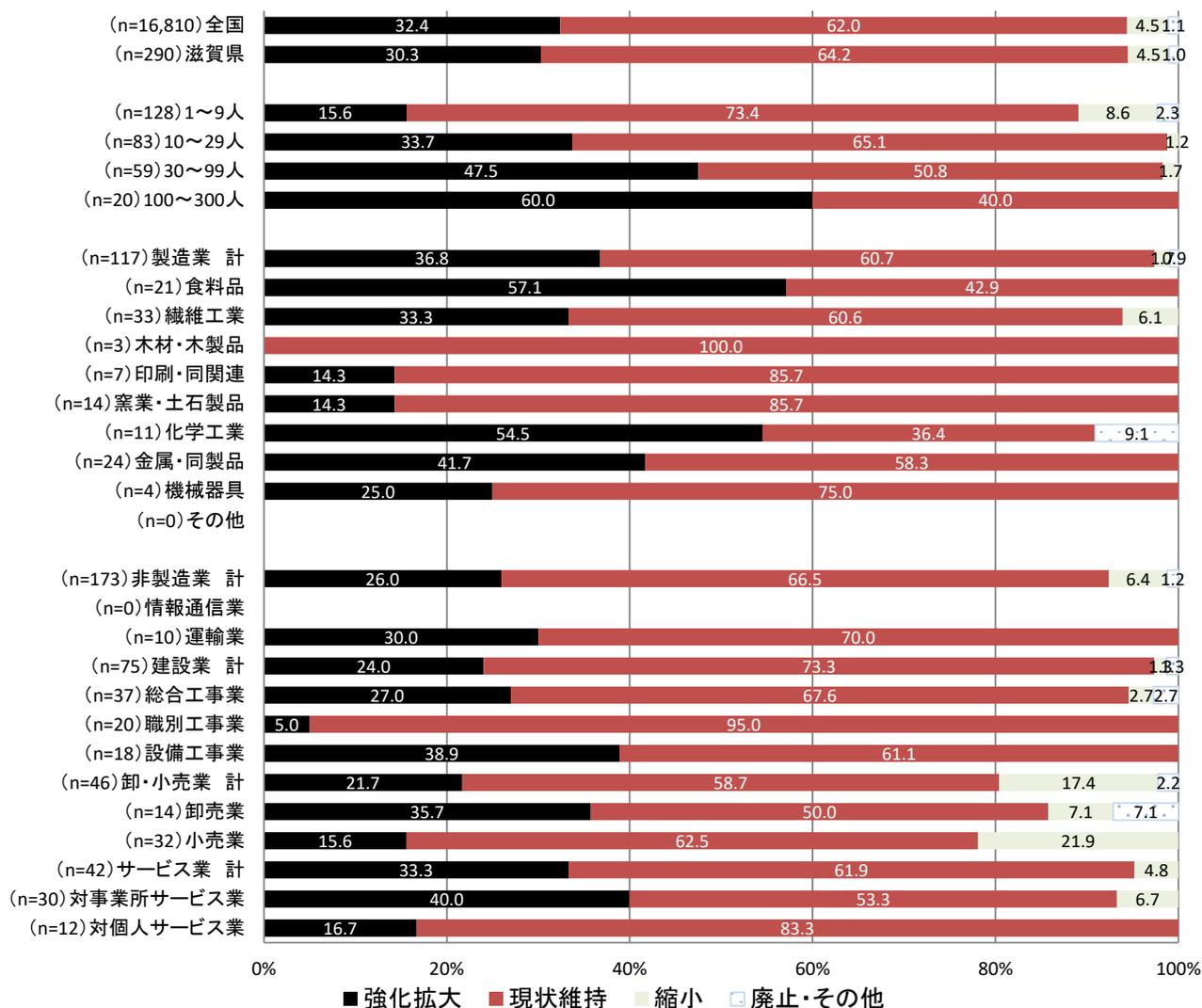


2. 主要事業の今後の方針

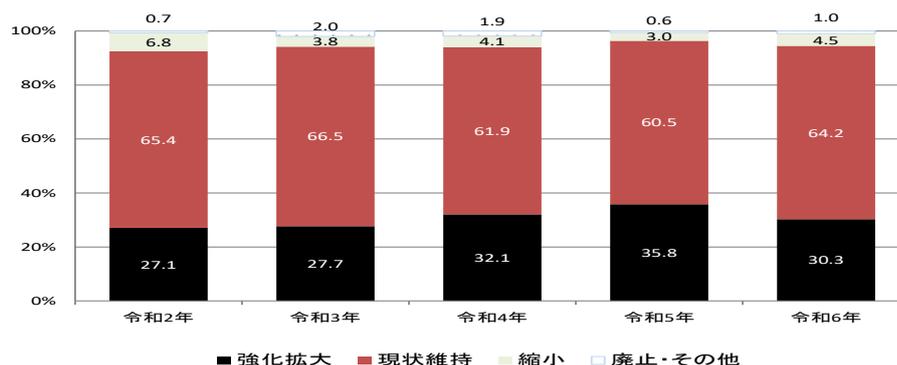
主要事業の方針について、滋賀県では「強化拡大」(30.3%)、「現状維持」(64.2%)、「縮小」(4.5%)、「廃止・その他」(1.0%)となった。

全国平均では「強化拡大」(32.4%)、「現状維持」(62.0%)、「縮小」(4.5%)、「廃止・その他」(1.1%)となった。

「強化拡大」と回答した事業所の業種別では「食料品」が57.1%と最も高くなった。一方、「縮小」と回答した事業所は「小売業」が21.9%と最も高くなり、「廃止・その他」は「化学工業」が9.1%と最も高くなった。



主要事業の今後の方針の推移（滋賀県）



3. 経営上の障害

経営上の障害について、滋賀県では「人材不足（質の不足）」（53.5%）と最も高く、次いで、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が52.4%、「労働力不足（量の不足）」（42.3%）の順となった。

全国平均は「光熱費・原材料・仕入品の高騰」（55.6%）と最も高く、次いで、「人材不足（質の不足）」が50.5%、「労働力不足（量の不足）」（39.4%）の順となった。

		(%)											
		労働力不足（量の不足）	人材不足（質の不足）	労働力の過剰	人件費の増大	販売不振・受注の減少	製品開発力・販売力の不足	同業他社との競争激化	光熱費・原材料・仕入品の高騰	製品価格（販売価格）の下落	納期・単価等の取引条件の厳しさ	金融・資金繰り難	環境規制の強化
(n=16,908)全国		39.4	50.5	1.5	30.4	33.1	8.2	17.5	55.6	2.9	10.3	6.7	3.7
(n=286)滋賀県		42.3	53.5	1.0	30.4	29.4	8.4	17.8	52.4	3.5	10.5	5.9	3.1
規模別	(n=126)1～9人	34.9	45.2	0.8	25.4	42.1	6.3	23.0	52.4	2.4	11.9	7.1	2.4
	(n=81)10～29人	46.9	59.3	1.2	29.6	22.2	8.6	14.8	49.4	4.9	9.9	8.6	6.2
	(n=59)30～99人	47.5	62.7	1.7	35.6	15.3	10.2	11.9	64.4	3.4	10.2	1.7	
	(n=20)100～300人	55.0	55.0		50.0	20.0	15.0	15.0	30.0	5.0	5.0		5.0
(n=116)製造業 計		27.6	46.6	0.9	29.3	33.6	14.7	12.9	69.0	5.2	13.8	5.2	3.4
(n=20)食料品		20.0	45.0		45.0	30.0	10.0	10.0	80.0		5.0	15.0	15.0
(n=33)繊維工業		18.2	36.4		39.4	39.4	15.2	9.1	63.6	9.1	27.3	6.1	
(n=3)木材・木製品		66.7	33.3			33.3	33.3		100.0		33.3		
(n=7)印刷・同関連			42.9		14.3	71.4	14.3	71.4	71.4	14.3			
(n=14)窯業・土石		50.0	50.0		7.1	14.3	7.1		78.6				7.1
(n=11)化学工業		36.4	63.6	9.1	9.1	18.2	27.3	9.1	63.6		18.2		
(n=24)金属、同製品		33.3	58.3		25.0	29.2	12.5	16.7	62.5	8.3	12.5	4.2	
(n=4)機械器具		25.0	25.0		75.0	75.0	25.0		50.0				
(n=0)その他													
(n=170)非製造業 計		52.4	58.2	1.2	31.2	26.5	4.1	21.2	41.2	2.4	8.2	6.5	2.9
(n=0)情報通信業													
(n=10)運輸業		50.0	50.0		30.0	40.0			60.0				10.0
(n=75)建設業 計		58.7	62.7	2.7	21.3	17.3	1.3	16.0	53.3	2.7	12.0	2.7	2.7
(n=37)総合工事業		70.3	75.7	2.7	16.2	13.5		21.6	43.2		10.8	5.4	
(n=20)職別工事業		40.0	30.0		20.0	30.0		10.0	70.0	10.0	10.0		10.0
(n=18)設備工事業		55.6	72.2	5.6	33.3	11.1	5.6	11.1	55.6		16.7		
(n=45)卸・小売業 計		42.2	48.9		28.9	51.1	6.7	42.2	24.4		4.4	13.3	2.2
(n=14)卸売業		42.9	64.3		21.4	50.0	14.3	28.6	21.4		7.1	14.3	
(n=31)小売業		41.9	41.9		32.3	51.6	3.2	48.4	25.8		3.2	12.9	3.2
(n=40)サービス業 計		52.5	62.5		52.5	12.5	7.5	12.5	32.5	5.0	7.5	7.5	2.5
(n=29)対事業所サービス業		55.2	69.0		48.3	6.9	6.9	13.8	27.6	6.9	6.9	6.9	3.4
(n=11)対個人サービス業		45.5	45.5		63.6	27.3	9.1	9.1	45.5		9.1	9.1	

※3項目以内複数回答可

4. 自社の経営上の強み

自社が経営上の強みとする点について、滋賀県では「技術力・製品開発力」が30.7%と最も高く、次いで「組織の機動力・柔軟性」(30.4%)、「製品・サービスの独自性」(29.3%)の順となった。

全国平均では「技術力・製品開発力」(29.0%)が最も高く、次いで「顧客への納品・サービスの速さ」(28.6%)、「製品・サービスの独自性」(28.2%)の順となった。

		製品・サービスの独自性	技術力・製品開発力	生産技術・生産管理能力	営業力・マーケティング力	製品・サービスの企画力・提案力	製品の品質・精度の高さ	顧客への納品・サービスの速さ	企業・製品のブランド力	財務体質の強さ・資金調達力	優秀な仕入先・外注先	商品・サービスの質の高さ	組織の機動力・柔軟性
(n=16,631)全国		28.2	29.0	18.3	12.5	8.9	27.8	28.6	11.8	15.5	16.3	19.6	24.8
(n=283)滋賀県		29.3	30.7	13.8	13.4	6.4	25.1	27.6	13.1	13.4	18.7	16.3	30.4
規模別	(n=123)1~9人	28.5	26.8	7.3	9.8	6.5	21.1	34.1	12.2	4.9	20.3	22.0	23.6
	(n=81)10~29人	18.5	37.0	25.9	14.8	6.2	27.2	27.2	16.0	14.8	22.2	16.0	35.8
	(n=59)30~99人	45.8	35.6	10.2	18.6	6.8	32.2	15.3	13.6	22.0	11.9	10.2	32.2
	(n=20)100~300人	30.0	15.0	15.0	15.0	5.0	20.0	25.0	5.0	35.0	15.0		45.0
(n=115)製造業 計		41.7	21.7	15.0	9.6	9.6	40.9	27.0	18.3	11.3	12.2	13.9	24.3
(n=20)食料品		50.0	20.0	5.0	5.0	15.0	25.0	10.0	45.0	15.0	15.0	40.0	20.0
(n=32)繊維工業		31.3	25.0	53.1	3.1	9.4	37.5	25.0	18.8	9.4	12.5	3.1	21.9
(n=3)木材・木製品		66.7	33.3			33.3	66.7						
(n=7)印刷・同関連				14.3	28.6	14.3	42.9	71.4			28.6	28.6	42.9
(n=14)窯業・土石		35.7	14.3	28.6			28.6	35.7	14.3	21.4	7.1	14.3	28.6
(n=11)化学工業		63.6	18.2				63.6	18.2	18.2	9.1	18.2	9.1	36.4
(n=24)金属、同製品		54.2	25.0	8.3	29.2	8.3	50.0	29.2	4.2	12.5	8.3	4.2	25.0
(n=4)機械器具		25.0	50.0	25.0		25.0	50.0	50.0	25.0			25.0	
(n=0)その他													
(n=168)非製造業 計		20.8	36.9	7.7	16.1	4.2	14.3	28.0	9.5	14.9	23.2	17.9	34.5
(n=0)情報通信業													
(n=10)運輸業		40.0			10.0	10.0		30.0	10.0	10.0	30.0	20.0	70.0
(n=73)建設業 計		9.6	64.4	15.1	16.4	2.7	23.3	17.8	8.2	16.4	26.0	8.2	31.5
(n=36)総合工事業		11.1	75.0	22.2	13.9	2.8	22.2	13.9	5.6	22.2	22.2	11.1	30.6
(n=19)職別工事業		15.8	57.9	15.8	15.8		15.8	15.8	10.5	10.5	31.6		31.6
(n=18)設備工事業			50.0		22.2	5.6	33.3	27.8	11.1	11.1	27.8	11.1	33.3
(n=44)卸・小売業 計		27.3	11.4		18.2	6.8	4.5	50.0	9.1	15.9	22.7	34.1	25.0
(n=14)卸売業		28.6			21.4	14.3	7.1	50.0		7.1	35.7	42.9	28.6
(n=30)小売業		26.7	16.7		16.7	3.3	3.3	50.0	13.3	20.0	16.7	30.0	23.3
(n=41)サービス業 計		29.3	24.4	4.9	14.6	2.4	12.2	22.0	12.2	12.2	17.1	17.1	41.5
(n=29)対事業所サービス業		31.0	24.1	6.9	13.8		13.8	17.2	3.4	13.8	24.1	13.8	44.8
(n=12)対個人サービス業		25.0	25.0		16.7	8.3	8.3	33.3	33.3	8.3		25.0	33.3

※3項目以内複数回答可

従業員の労働時間・有給休暇について

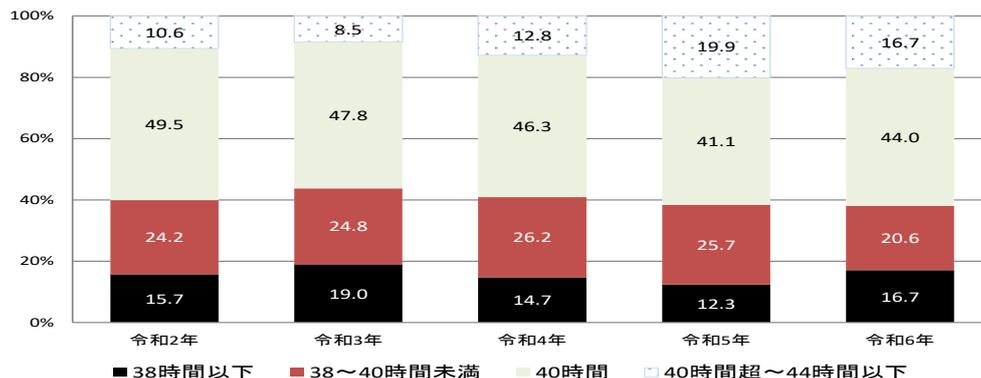
1. 所定労働時間

週所定労働時間について、滋賀県では「38時間以下」(16.7%)、「38時間超～40時間未満」(20.6%)、「40時間」(44.0%)、「40時間超～44時間以下」(16.7%)となった。

全国平均では「38時間以下」(17.5%)、「38時間超～40時間未満」(26.1%)、「40時間」(46.8%)、「40時間超～44時間以下」(8.7%)となった。

区分	1週間の所定労働時間別事業所割合(%)				
	38時間以下	38時間超～40時間未満	40時間	40時間超～44時間以下	
(n=16,669) 全国	17.5	26.1	46.8	8.7	
(n=282) 滋賀県	16.7	20.6	44.0	16.7	
規模別	(n=122) 1～9人	19.7	18.0	34.4	23.0
	(n=82) 10～29人	15.9	26.8	42.7	14.6
	(n=59) 30～99人	11.9	16.9	59.3	11.9
	(n=19) 100～300人	15.8	21.1	63.2	
(n=116) 製造業 計	14.7	26.7	47.4	10.3	
(n=20) 食料品	15.0	10.0	65.0	5.0	
(n=34) 繊維工業	20.6	32.4	38.2	8.8	
(n=3) 木材・木製品	33.3	33.3	33.3		
(n=7) 印刷・同関連		28.6	42.9	28.6	
(n=14) 窯業・土石	7.1	42.9	28.6	21.4	
(n=11) 化学工業	9.1	36.4	36.4	18.2	
(n=23) 金属・同製品	17.4	17.4	60.9	4.3	
(n=4) 機械器具		25.0	75.0		
(n=0) その他					
(n=166) 非製造業 計	18.1	16.3	41.6	21.1	
(n=0) 情報通信業					
(n=10) 運輸業	30.0	20.0	40.0	10.0	
(n=73) 建設業 計	15.1	9.6	47.9	24.7	
(n=35) 総合工事業	17.1	11.4	48.6	20.0	
(n=20) 職別工事業	15.0		45.0	35.0	
(n=18) 設備工事業	11.1	16.7	50.0	22.2	
(n=44) 卸・小売業 計	20.5	25.0	15.9	31.8	
(n=13) 卸売業	23.1	15.4	30.8	30.8	
(n=31) 小売業	19.4	29.0	9.7	32.3	
(n=39) サービス業 計	17.9	17.9	59.0	5.1	
(n=27) 対事業所サービス業	14.8	18.5	59.3	7.4	
(n=12) 対個人サービス業	25.0	16.7	58.3		

所定労働時間の推移（滋賀県）

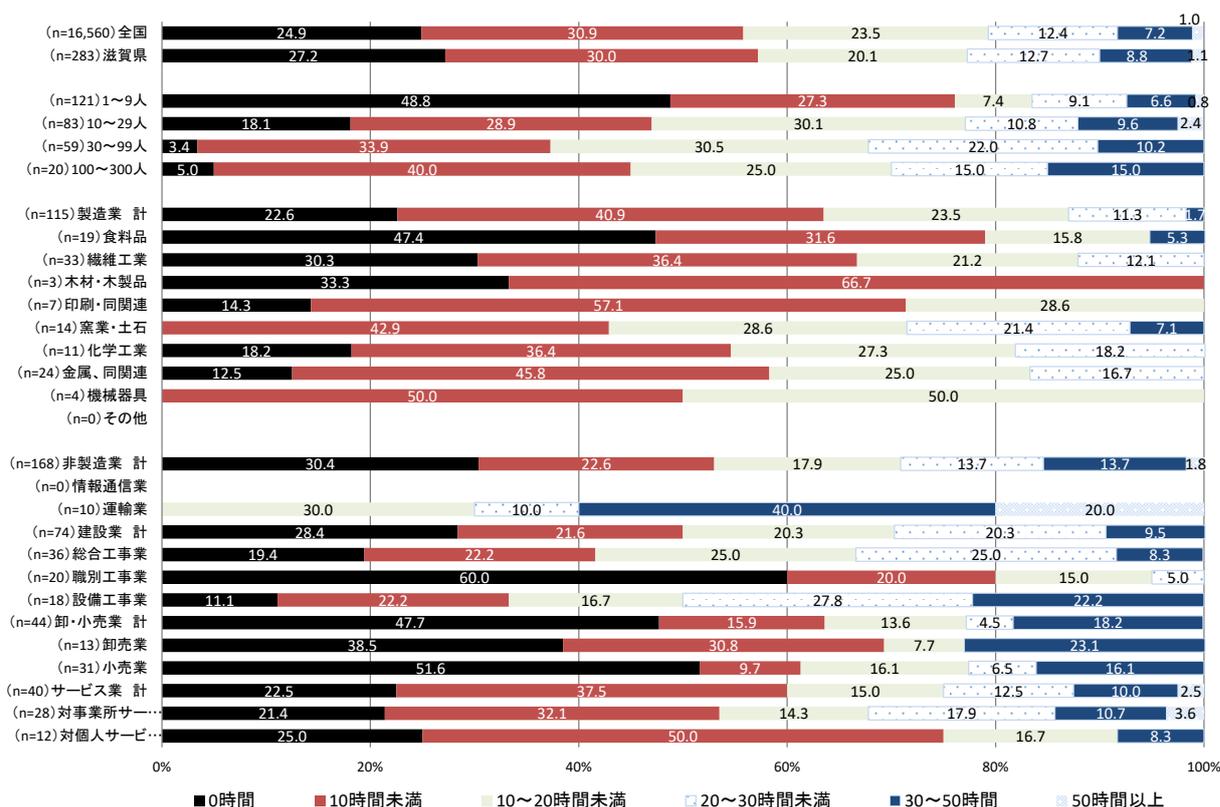


2. 月平均残業時間

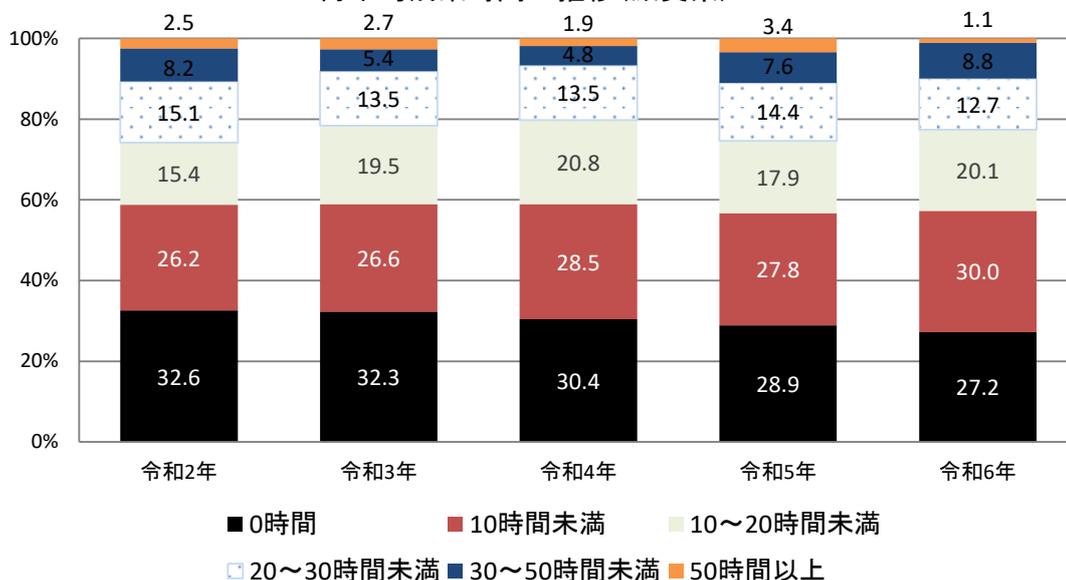
月平均残業時間について、滋賀県では「10時間未満」(30.0%)が最も高く、次いで「0時間」(27.2%)、「10～20時間未満」(20.1%)の順となった。(平均10.49時間)

全国平均は「10時間未満」(30.9%)が最も高く、次いで「0時間」(24.9%)、「10～20時間未満」(23.5%)の順となった。(平均10.34時間)

業種別では「運輸業」(平均36.4時間)が最も長く、次いで「設備工事業」(平均15.5時間)、「対事業所サービス業」(平均13.4時間)の順となった。一方、「木材・木製品」(平均0.6時間)が最も短く、次いで「職別工事業」(平均3.0時間)、「食料品」(平均5.0時間)の順となった。



月平均残業時間の推移(滋賀県)

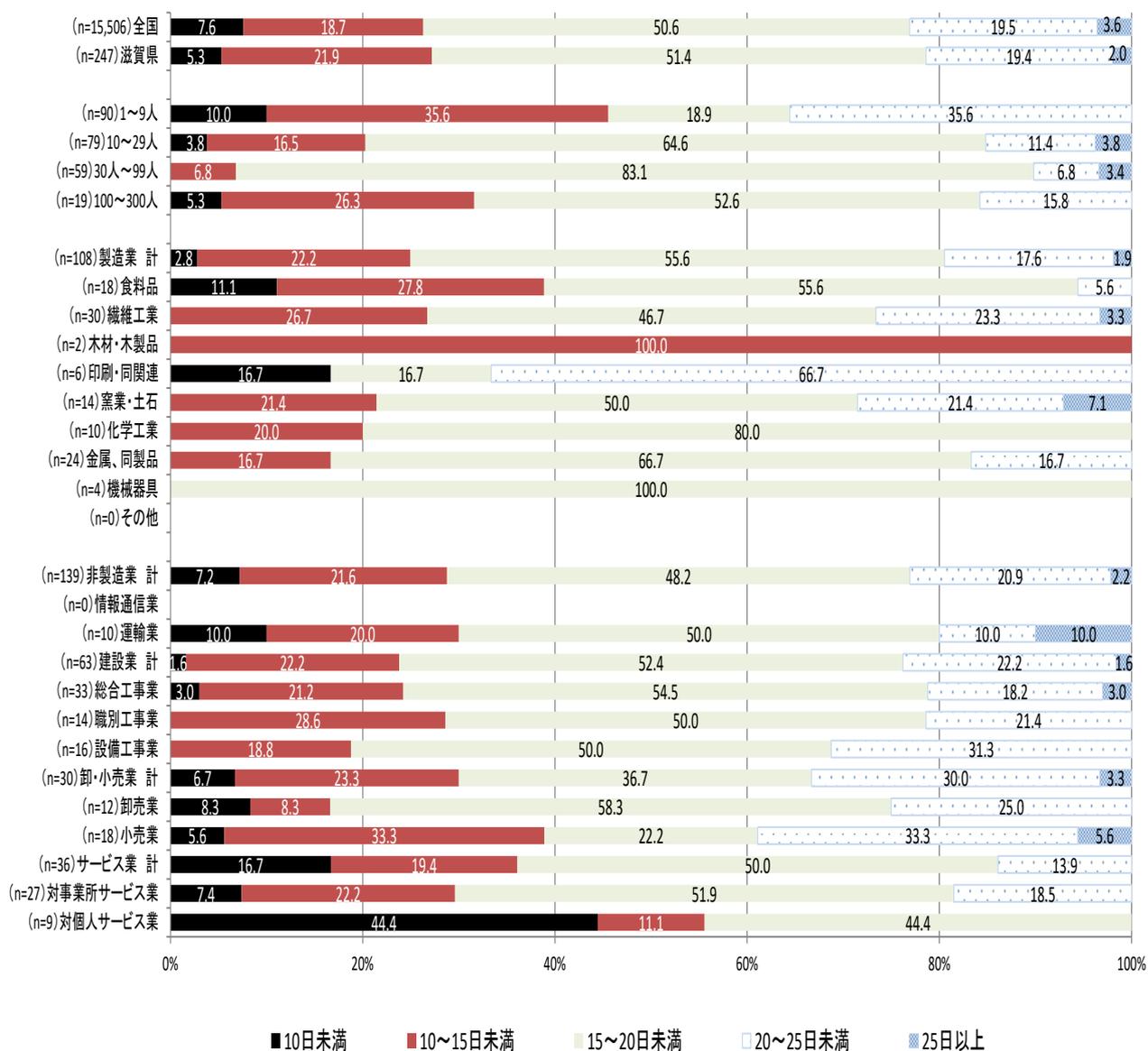


3. 年次有給休暇付与日数

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数について、滋賀県では「15～20日未満」が51.4%と最も高く、次いで、「10日～15日未満」が(21.9%)、「20～25日未満」(19.4%)の順となった。(平均15.92日)

全国平均では「15～20日未満」が50.6%と最も高く、次いで「20～25日未満」(19.5%)、「10～15日未満」(18.7%)の順となった。(平均16.18日)

業種別では「窯業・土石」が平均17.36日と最も多く、次いで、「印刷・同関連」(平均16.83日)、「機械器具」(平均16.75日)の順となった。一方、「対個人サービス業」が平均11.67日と最も少なく、次いで、「木材・木製品」(平均12.00日)の順となった。

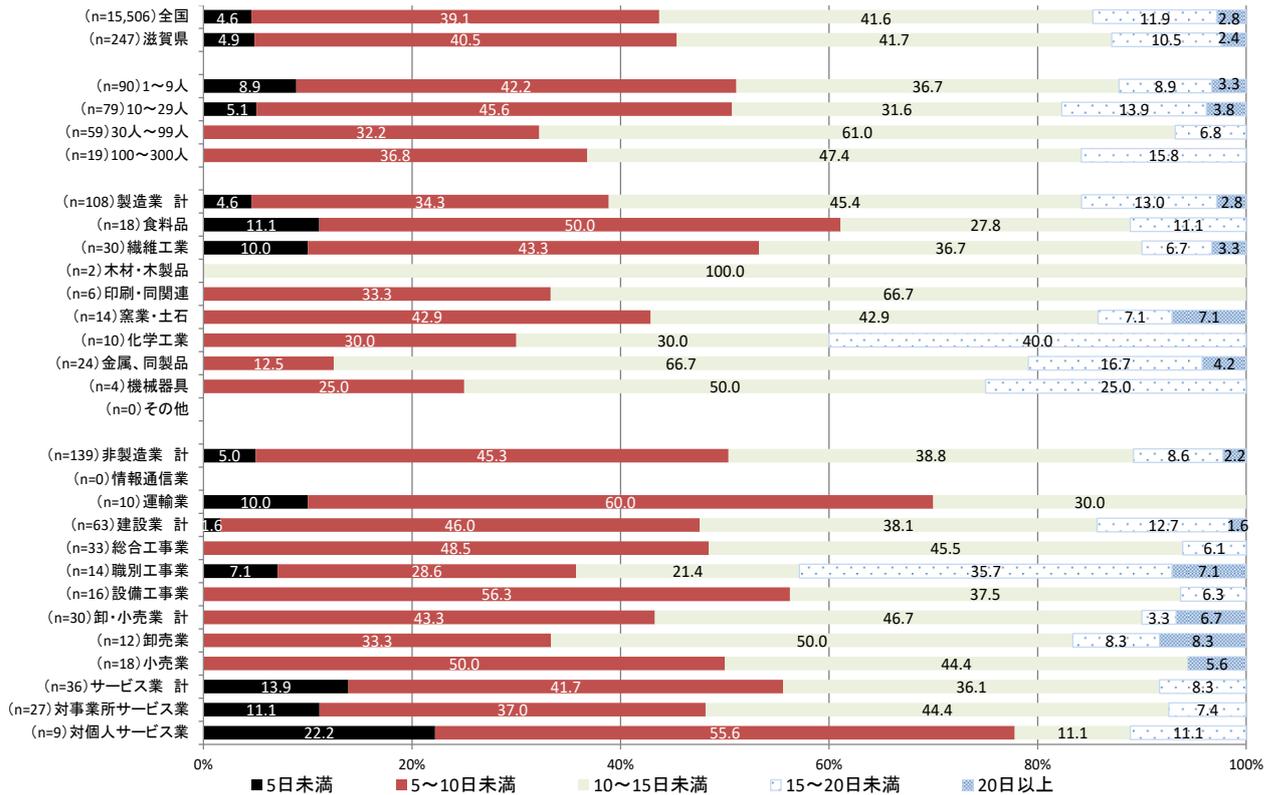


4. 年次有給休暇取得日数

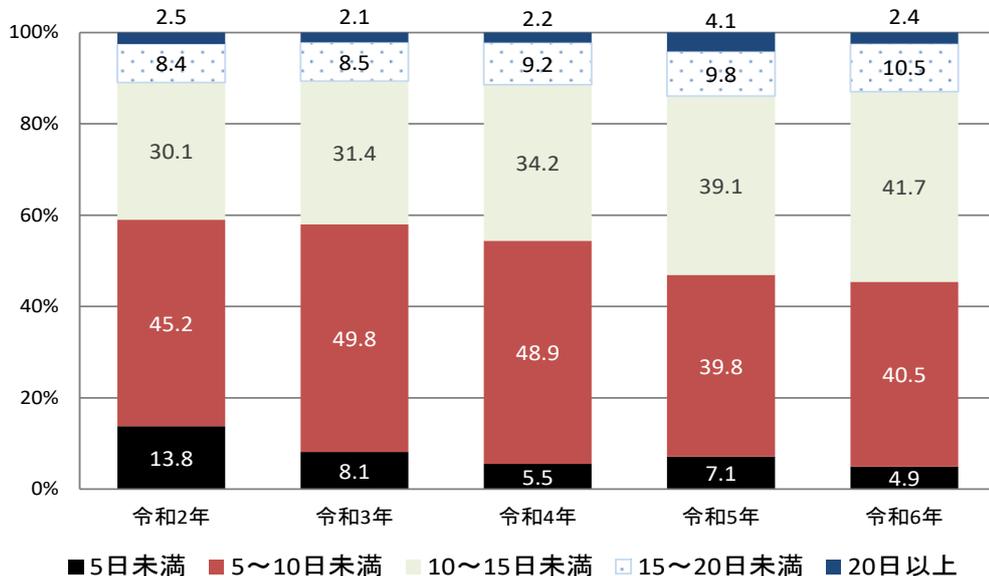
従業員一人当たりの年次有給休暇の平均取得日数は、滋賀県では「10日～15日未満」が41.7%と最も高く、次いで「5日～10日未満」(40.5%)、「15日～20日未満」(10.5%)の順となった。(平均9.68日)

全国平均では「10日～15日未満」が41.6%と最も高く、次いで「5～10日未満」(39.1%)、「15日～20日未満」(11.9%)の順となった。(平均9.87日)

業種別では「金属・同製品」が平均12.46日と最も多く、次いで、「化学工業」(平均12.30日)、「職別工事業」(平均11.71日)の順となった。一方、「対個人サービス業」が平均7.78日と最も少なく、次いで、「運輸業」(平均7.80日)、「食料品」(平均8.06日)の順となった。



年次有給休暇取得日数の推移 (滋賀県)

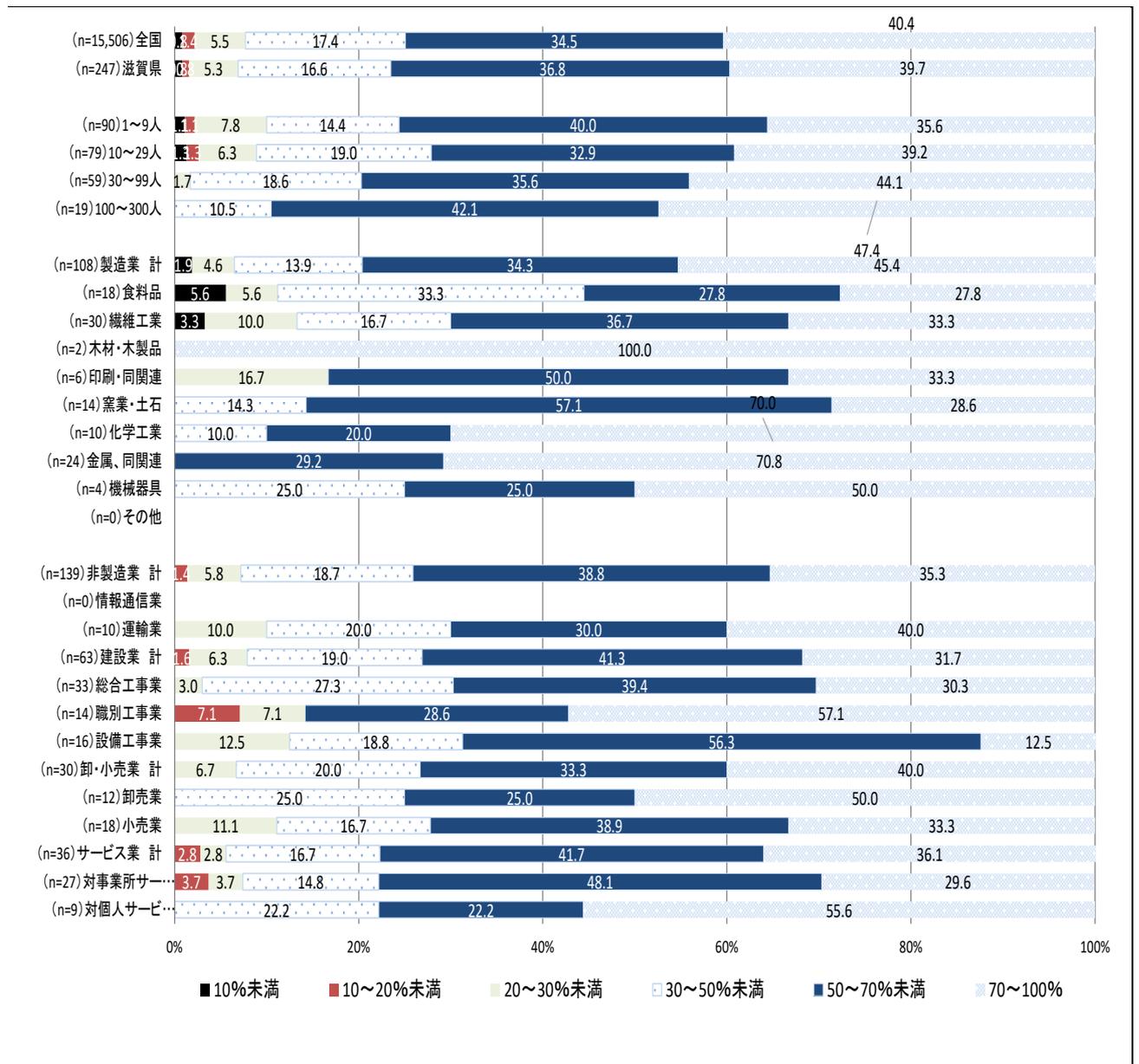


5. 年次有給休暇取得率

従業員一人当たりの年次有給休暇の平均取得率について、滋賀県では「70～100%」が39.7%と最も高く、次いで「50～70%未満」(36.8%)、「30～50%未満」(16.6%)の順となった。(平均62.88%)

全国平均では「70～100%」が40.4%と最も高く、次いで「50～70%未満」(34.5%)、「30～50%未満」(17.4%)の順となった。(平均63.98%)

業種別では「木材・木製品」が平均91.67%と最も高く、次いで、「金属・同製品」(平均75.28%)の順となった。一方、「設備工事業」が平均53.07%と最も低く、次いで「繊維工業」(平均54.76%)、「食料品」(平均56.75%)の順となった。



従業員の採用について

1. 新規学卒者の初任給額（単純平均）と充足率

新規学卒者を採用した事業所において令和6年6月に支給された所定内給与（通勤手当を除く）の調査を行い、結果を単純平均で算出した。

高校卒の初任給は技術系職が177,841円（昨年179,491円）、事務系職が174,120円（昨年171,100円）となった。

専門学校卒の初任給は技術系職が219,500円（昨年213,533円）、短大卒の初任給は技術系職が195,000円となった。

大学卒の初任給は技術系職が225,889円（昨年218,977円）、事務系職が206,287円（昨年205,652円）となった。

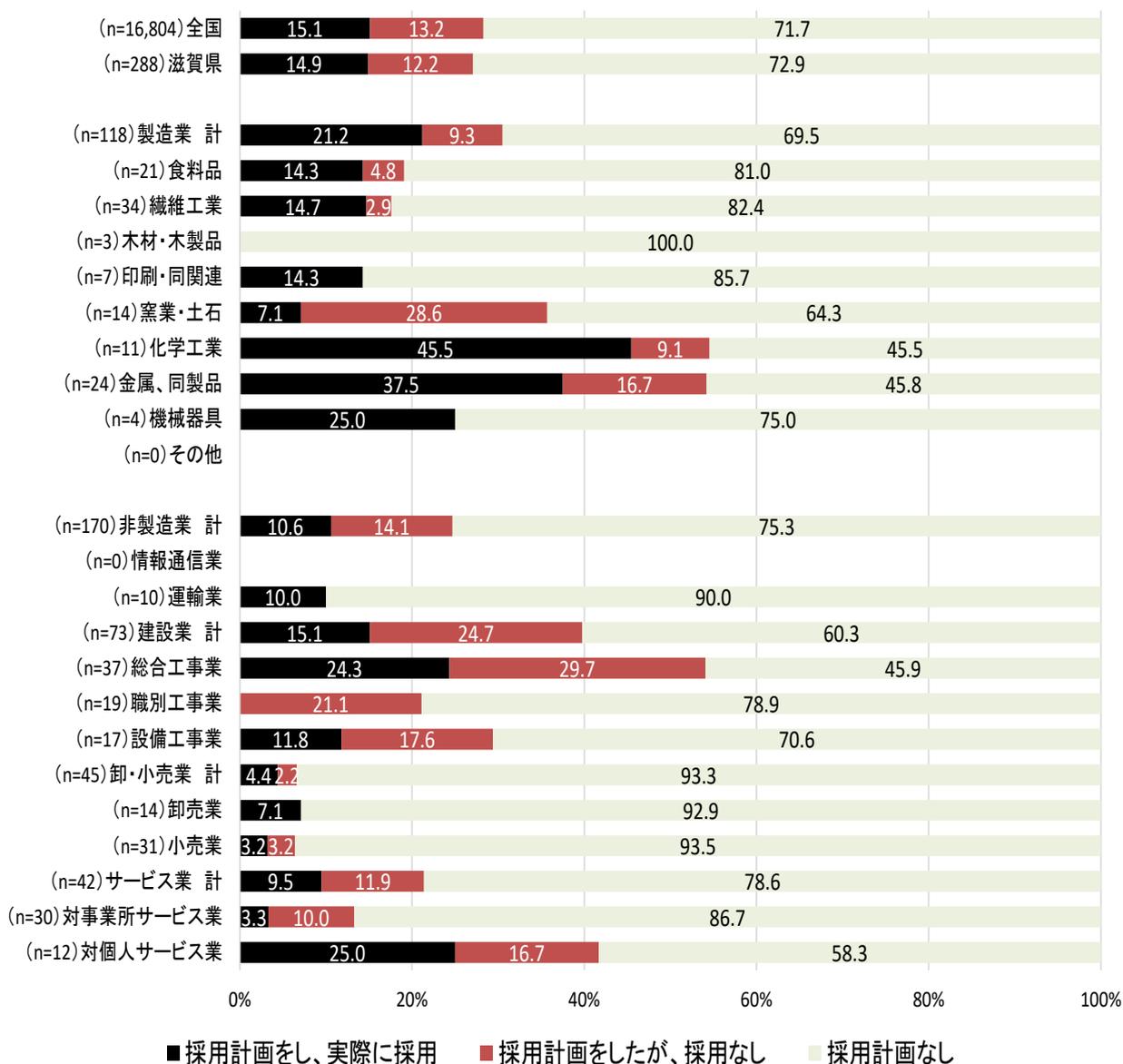
（円）

区分	高校卒		専門学校卒		短大・高専卒		大学卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
全国	181,896	177,158	195,604	189,034	191,896	188,542	212,790	208,857
滋賀県	177,841	174,120	219,500	-	195,000	-	225,889	206,287
規模別	1～9人	-	-	-	-	-	-	-
	10～29人	186,300	167,500	208,000	-	-	-	200,000
	30～99人	173,253	171,916	221,000	-	195,000	-	223,323
	100～300人	183,000	180,000	228,000	-	-	-	232,733
製造業計	173,561	170,346	-	-	195,000	-	215,333	205,000
食料品	182,500	-	-	-	-	-	-	200,000
繊維工業	170,800	167,000	-	-	-	-	218,500	190,000
木材・木製品	-	-	-	-	-	-	-	-
印刷・同関連	-	-	-	-	-	-	-	211,000
窯業・土石	-	175,000	-	-	-	-	-	216,000
化学工業	169,333	163,750	-	-	195,000	-	217,500	-
金属・同製品	173,298	176,289	-	-	-	-	210,000	205,750
機械器具	177,700	-	-	-	-	-	-	-
その他の製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
非製造業計	184,022	181,667	219,500	-	-	-	238,556	216,580
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	180,000	175,000	-	-	-	-	-	-
建設業計	185,500	-	219,500	-	-	-	238,556	216,580
総合工事業	181,000	-	219,500	-	-	-	238,556	216,580
職別工事業	-	-	-	-	-	-	-	-
設備工事業	190,000	-	-	-	-	-	-	-
卸・小売業計	187,600	180,000	-	-	-	-	-	-
卸売業	180,000	180,000	-	-	-	-	-	-
小売業	195,200	-	-	-	-	-	-	-
サービス業計	182,500	190,000	-	-	-	-	-	-
対事業所サービス業	178,000	-	-	-	-	-	-	-
対個人サービス業	184,000	190,000	-	-	-	-	-	-
採用事業所数	54	12	10	1	5	2	29	14
採用計画人数(人)	123	19	16	2	7	4	54	27
採用実績人数(人)	30	11	4	0	1	0	18	14
充足率(%)	24.4	57.9	25.0	0.0	14.3	0.0	33.3	51.9

2. 令和6年度の新規学卒者の採用計画

令和6年度の新規学卒者の採用計画について、滋賀県では「採用計画をし、実際に採用した」(14.9%)、「採用計画をしたが、採用しなかった」(12.2%)、「採用計画を行わなかった」(72.9%)であった。

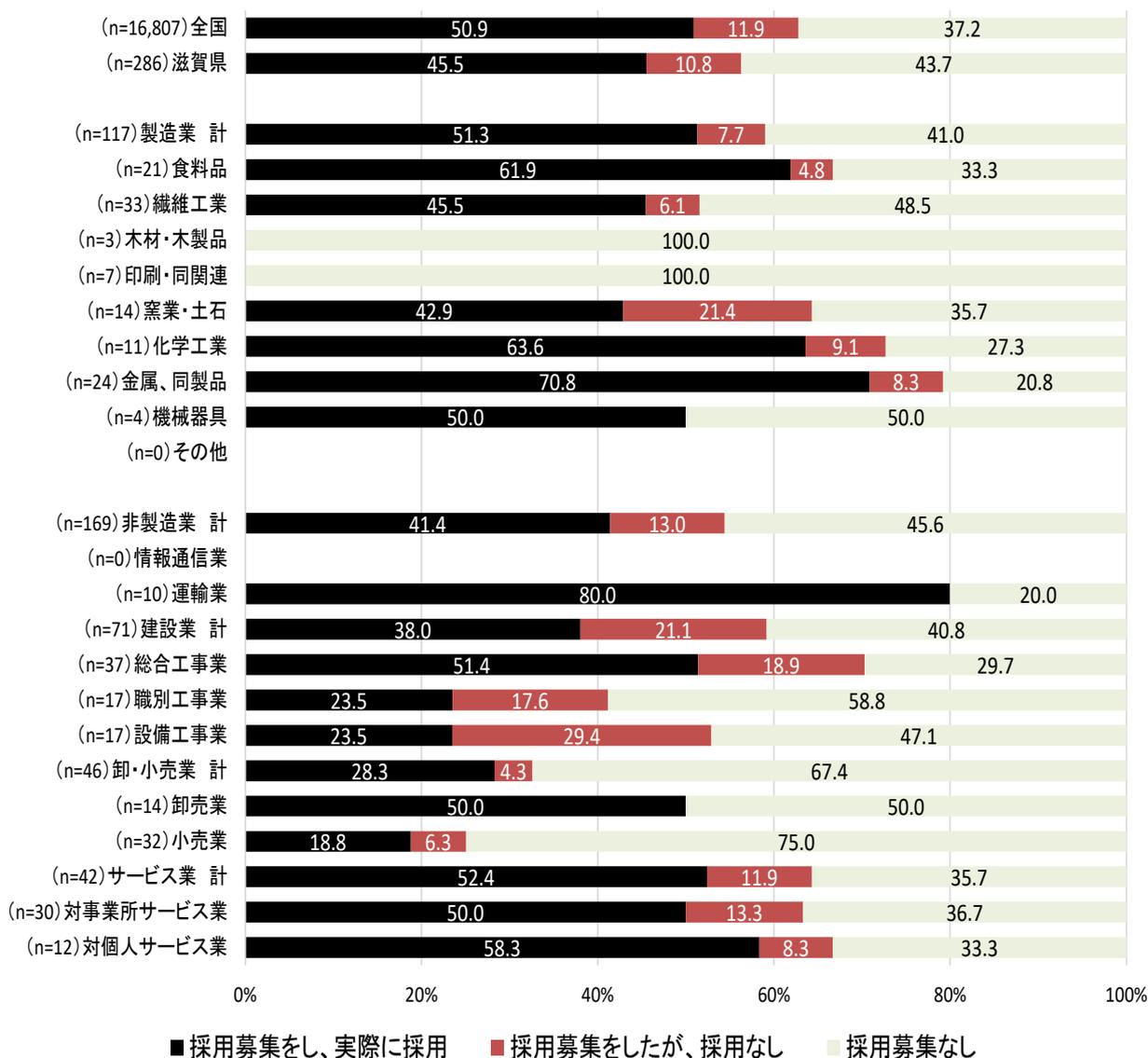
全国平均は「採用計画をし、実際に採用した」(15.1%)、「採用計画をしたが、採用しなかった」(13.2%)、「採用計画を行わなかった」(71.7%)であった。



3. 中途採用者の採用と充足率

令和5年度に中途採用の募集を行い、中途採用者の採用について、滋賀県では「採用募集をし、実際に採用した」(45.5%)、「採用募集をしたが、採用しなかった」(10.8%)、「採用募集を行わなかった」(43.7%)であった。採用の充足率は77.0%、平均採用人数は2.42人であった。

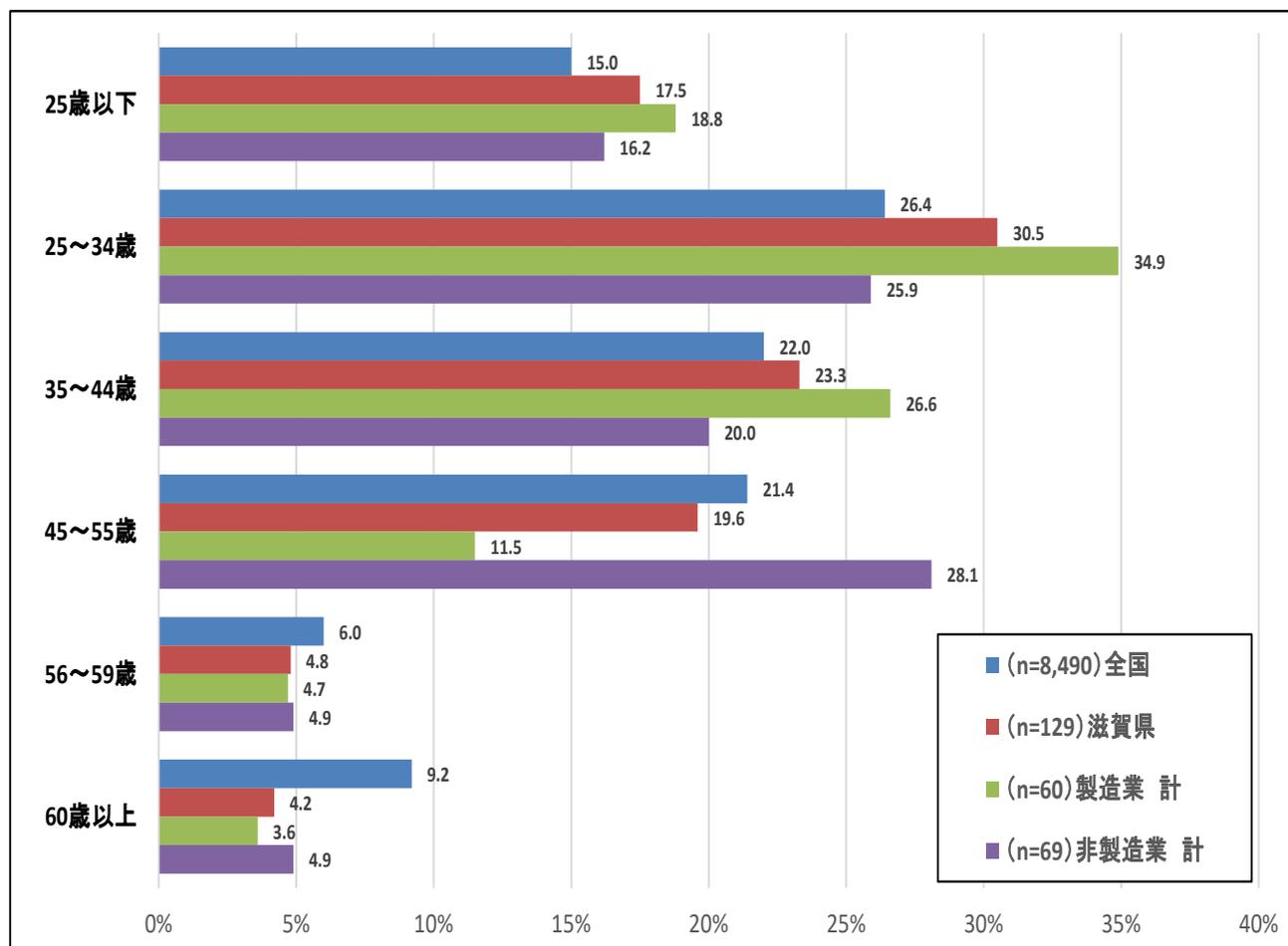
全国平均は「採用募集をし、実際に採用した」(50.9%)、「採用募集をしたが、採用しなかった」(11.9%)、「採用募集を行わなかった」(37.2%)であった。採用の充足率は78.7%、平均採用人数は3.09人であった。



4. 中途採用者の年齢層

中途採用者の年齢層について、滋賀県では「25～34歳」が30.5%と最も高く、次いで「35～44歳」(23.3%)、「45～55歳」(19.6%)の順となった。

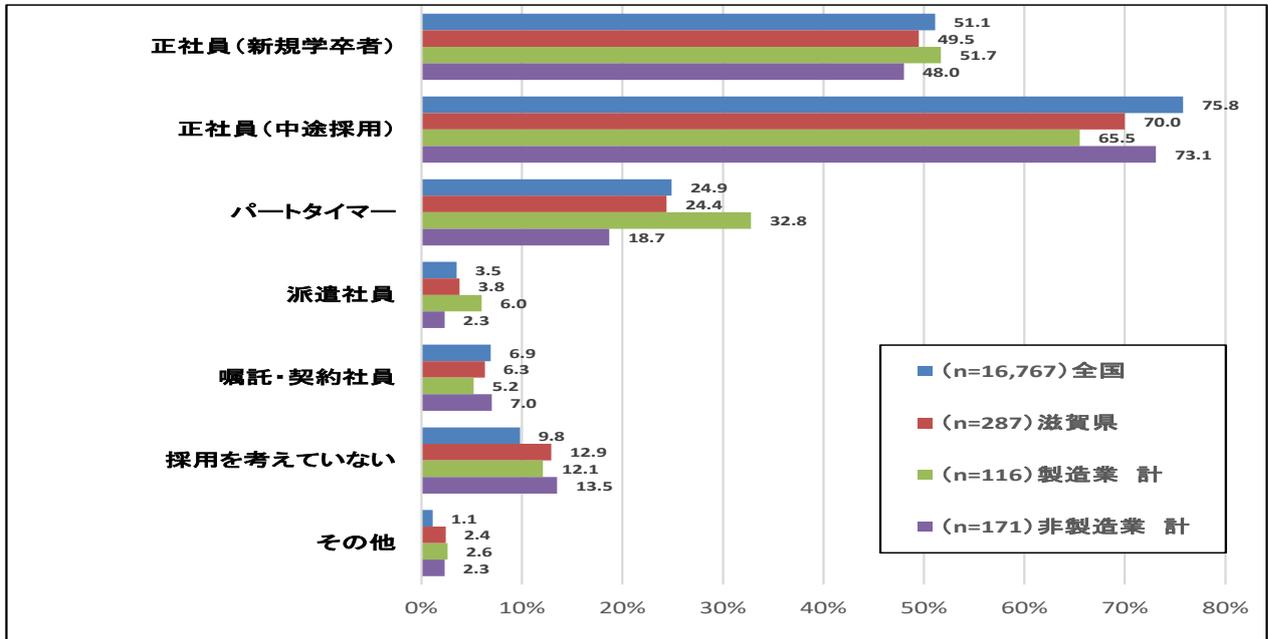
全国平均では「25～34歳」が26.4%と最も高く、次いで「35～44歳」(22.0%)、「45～54歳」(21.4%)の順となった。



人材の確保・育成・定着について

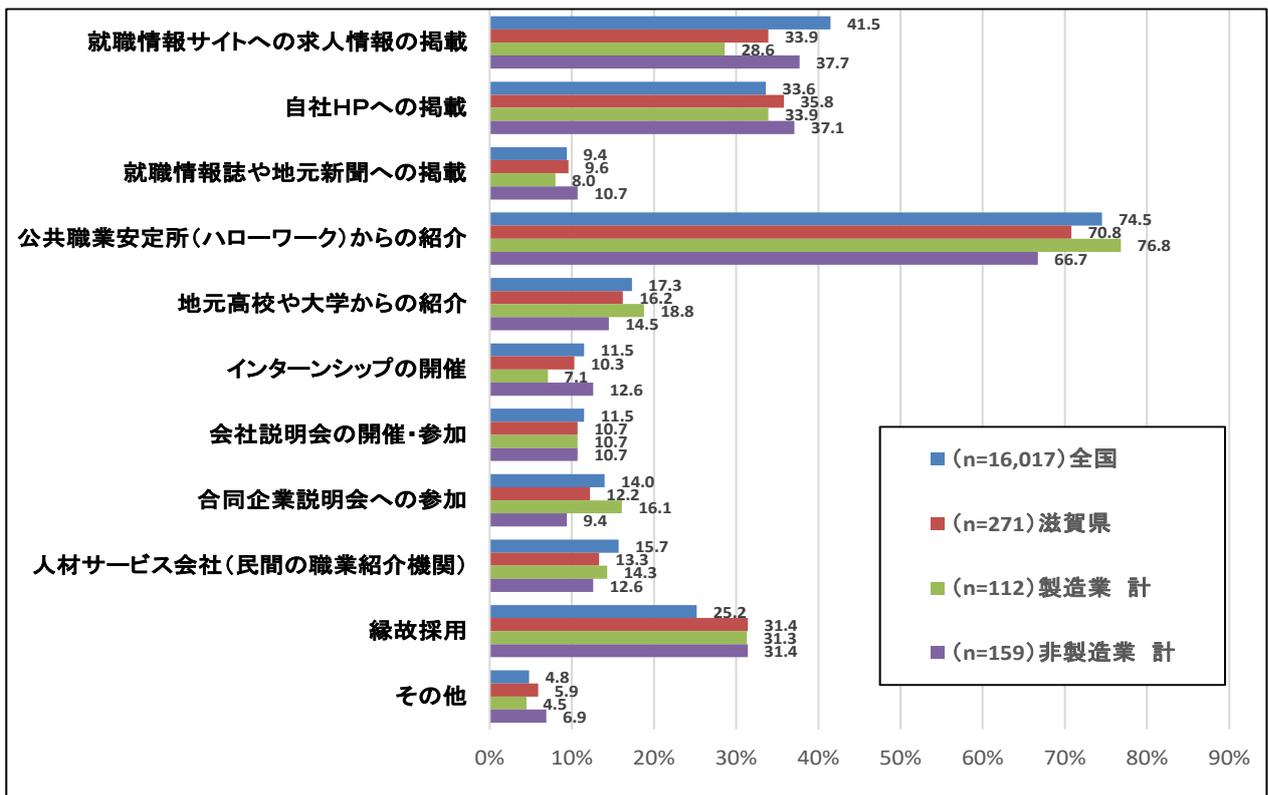
1. 人材確保における望ましいと考える雇用形態

どのような雇用形態での採用が望ましいと考えるかについては、「正社員（中途採用）」70.0%が最も高く、次いで「正社員（新規学卒者）」(49.5%)、「パートタイマー」(24.4%)の順となった。



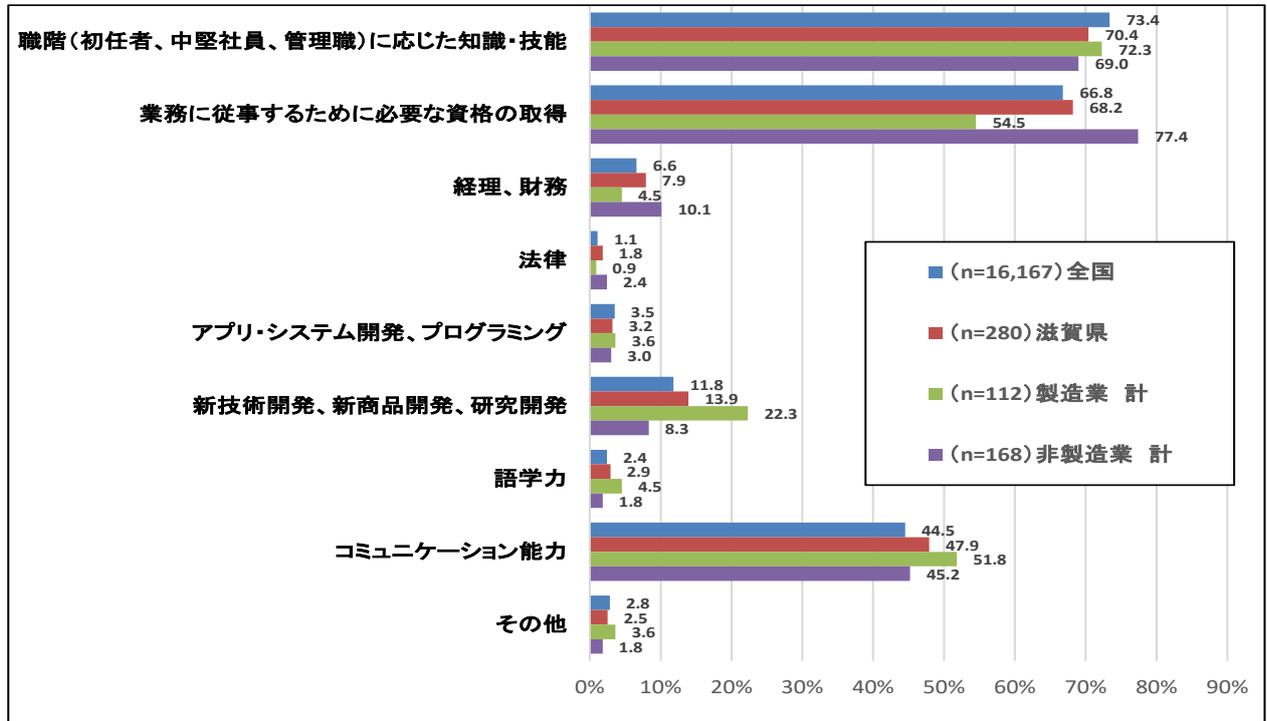
2. 人材確保のために利用する募集・採用ルート

人材確保のために利用する募集・採用ルートについては、「公共職業安定所（ハローワーク）からの紹介」70.8%が最も高く、次いで「自社HPへの掲載」(35.8%)、「就職情報サイトへの求人情報の掲載」(33.9%)の順となった。



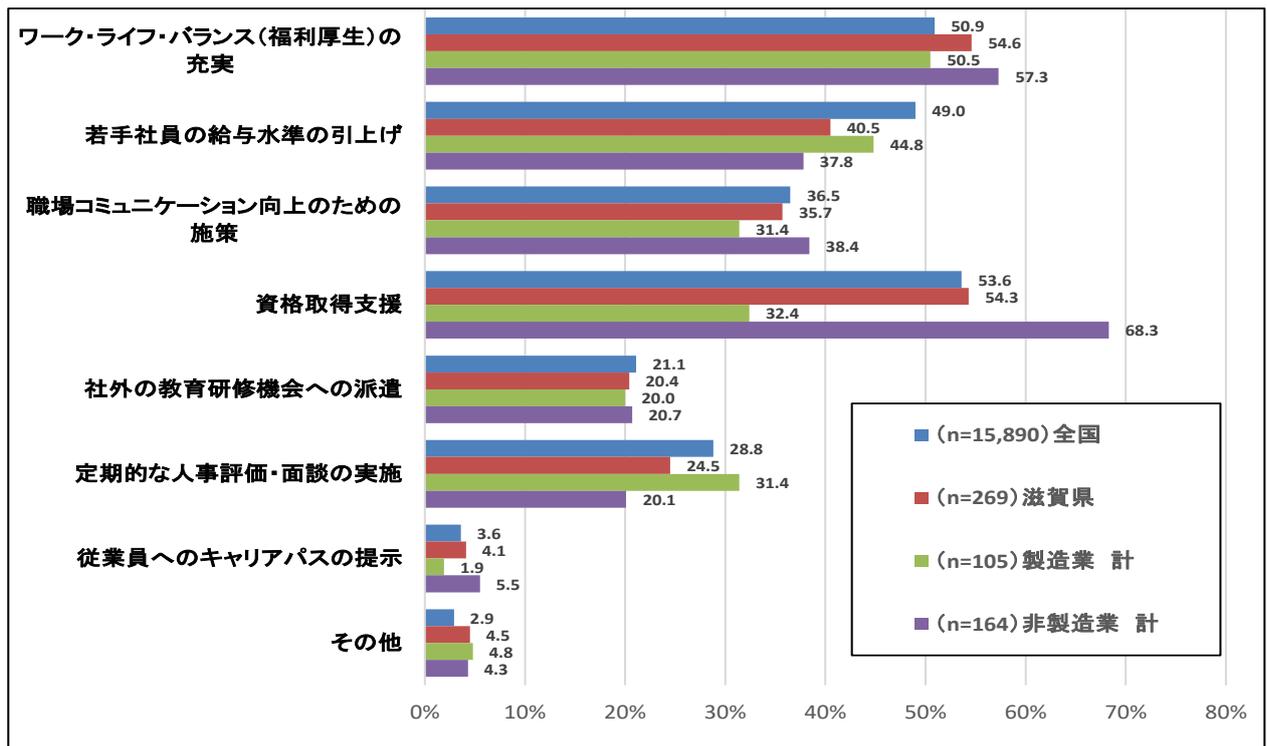
3. 従業員に教育訓練を行う際に習得して欲しいと考える能力

従業員に習得して欲しいと考える能力については、「職階（初任者、中堅社員、管理職）に応じた知識・技能」70.4%が最も高く、次いで「業務に従事するために必要な資格の取得」（68.2%）、「コミュニケーション能力」（47.9%）の順となった。



4. 人材定着のために行う取組み

人材定着のために行う取組みについては、「ワーク・ライフ・バランス（福利厚生）の充実」が54.6%と最も多く、次いで「資格取得支援」（54.3%）、「若手社員の給与水準の引上げ」（40.5%）の順となった。



5. 直近3年度における新卒及び中途採用者の定着状況

直近3年度における新卒及び中途採用者の定着状況について、滋賀県では「平均入職者数」が5.0人、「平均離職者数」が1.5人、「離職率」（平均29.52%）となった。

全国平均では「平均入職者数」が6.4人、「平均離職者数」が2.1人、「離職率」（平均33.17%）となった。

業種別の平均入職者数では「機械器具」が15.8人と最も高く、次いで、「化学工業」13.1人の順となった。一方、離職率では「設備工事業」が平均39.39%と最も高く、次いで「小売業」（平均36.92%）、「機械器具」（平均36.51%）の順となった。

(社)

区分	事業所数	入職者		離職者		離職率	
		入職者数	平均入職者数	離職者数	平均離職者数		
全国	14,811	94,802	6.4	31,442	2.1	33.17	
滋賀県	252	1,260	5.0	372	1.5	29.52	
規模別	1～9人	101	73	0.7	32	0.3	43.84
	10～29人	77	277	3.6	75	1.0	27.08
	30～99人	55	564	10.3	170	3.1	30.14
	100～300人	19	346	18.2	95	5.0	27.46
製造業 計	102	585	5.7	158	1.6	27.01	
食料品	19	58	3.1	19	1.0	32.76	
繊維工業	27	132	4.9	46	1.7	34.85	
木材・木製品	2						
印刷・同関連	5	9	1.8				
窯業・土石	13	52	4.0	10	0.8	19.23	
化学工業	9	118	13.1	25	2.8	21.19	
金属・同製品	23	153	6.7	35	1.5	22.88	
機械器具	4	63	15.8	23	5.8	36.51	
その他の製造業							
非製造業 計	150	675	4.5	214	1.4	31.70	
情報通信業							
運輸業	9	114	12.7	40	4.4	35.09	
建設業 計	60	259	4.3	86	1.4	33.20	
総合工事業	32	194	6.1	69	2.2	35.57	
職別工事業	13	32	2.5	4	0.3	12.50	
設備工事業	15	33	2.2	13	0.9	39.39	
卸・小売業 計	43	111	2.6	31	0.7	27.93	
卸売業	14	46	3.3	7	0.5	15.22	
小売業	29	65	2.2	24	0.8	36.92	
サービス業 計	38	191	5.0	57	1.5	29.84	
対事業所サービス業	26	143	5.5	41	1.6	28.67	
対個人サービス業	12	48	4.0	16	1.3	33.33	

賃金改定について

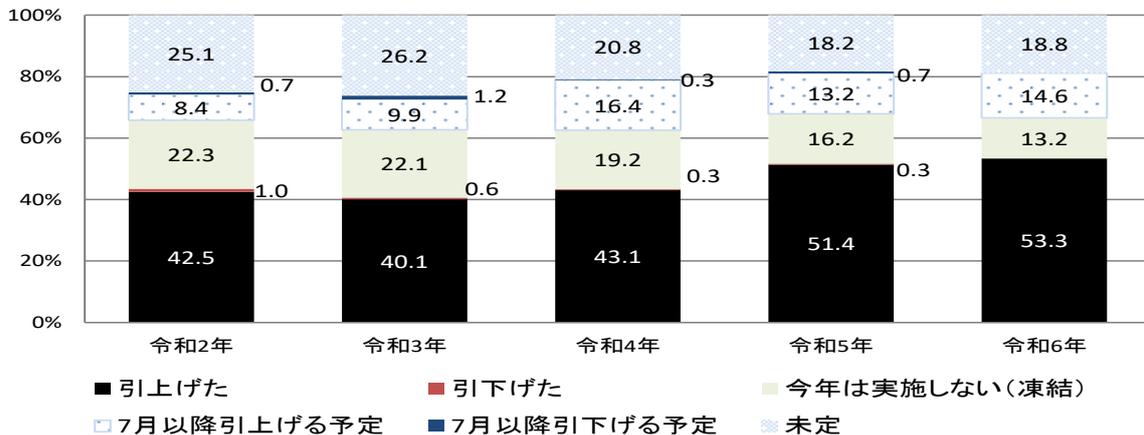
1. 賃金改定実施状況

賃金改定について、滋賀県では有効回答のあった 287 事業所のうち「引上げた」(53.3%) となった。一方で、「引下げた」と回答した事業所はなかった。

全国平均では「引上げた」(60.6%)、「引下げた」(0.4%) となった。

区分		引き上げた	引き下げた	今年の実施 しない (凍結)	7月以降 引上げる予 定	7月以降 引下げる予 定	未 定
(n=16,848) 全国		60.6	0.4	10.4	12.6	0.5	15.6
(n=287) 滋賀県		53.3		13.2	14.6		18.8
規模 別	(n=115) 1~9人	32.2	0.9	32.2	11.3	0.9	22.6
	(n=92) 10~29人	57.6		8.7	15.2	1.1	17.4
	(n=77) 30~99人	68.8		3.9	13.0		14.3
	(n=12) 100~300人	75.0			16.7		8.3
(n=117) 製造業 計		59.0		6.8	20.5		13.7
(n=21) 食料品		42.9		9.5	28.6		19.0
(n=34) 繊維工業		47.1		8.8	26.5		17.6
(n=2) 木材・木製品				50.0	50.0		
(n=7) 印刷・同関連		71.4		14.3			14.3
(n=14) 窯業・土石		57.1		7.1	21.4		14.3
(n=11) 化学工業		63.6			18.2		18.2
(n=24) 金属・同製品		83.3			12.5		4.2
(n=4) 機械器具		100.0					
(n=0) その他の製造業							
(n=170) 非製造業 計		49.4		17.6	10.6		22.4
(n=0) 情報通信業							
(n=10) 運輸業		40.0		40.0			20.0
(n=75) 建設業 計		53.3		14.7	12.0		20.0
(n=37) 総合工事業		59.5		5.4	13.5		21.6
(n=20) 職別工事業		40.0		25.0	10.0		25.0
(n=18) 設備工事業		55.6		22.2	11.1		11.1
(n=45) 卸・小売業 計		40.0		28.9	8.9		22.2
(n=14) 卸売業		64.3		7.1	14.3		14.3
(n=31) 小売業		29.0		38.7	6.5		25.8
(n=40) サービス業 計		55.0		5.0	12.5		27.5
(n=29) 対事業所サービス業		62.1		3.4	10.3		24.1
(n=11) 対個人サービス業		36.4		9.1	18.2		36.4

賃金改定実施状況の推移(滋賀県)



2. 平均改定額と平均改定率

令和6年1月1日から7月1日までの間に賃金改定を実施した事業所において回答された常用労働者の改定後平均賃金は288,269円となり（全国268,619円）、平均改定額は単純平均での算出で11,083円（全国平均9,954円）、改定率は4.00%（全国平均3.85%）となった。

業種別で最も平均改定額が高かったのは、「食料品」17,363円（改定率6.99%）となり、次いで「設備工事業」16,835円（改定率5.94%）、「総合工事業」14,398円（改定率4.15%）の順となった。

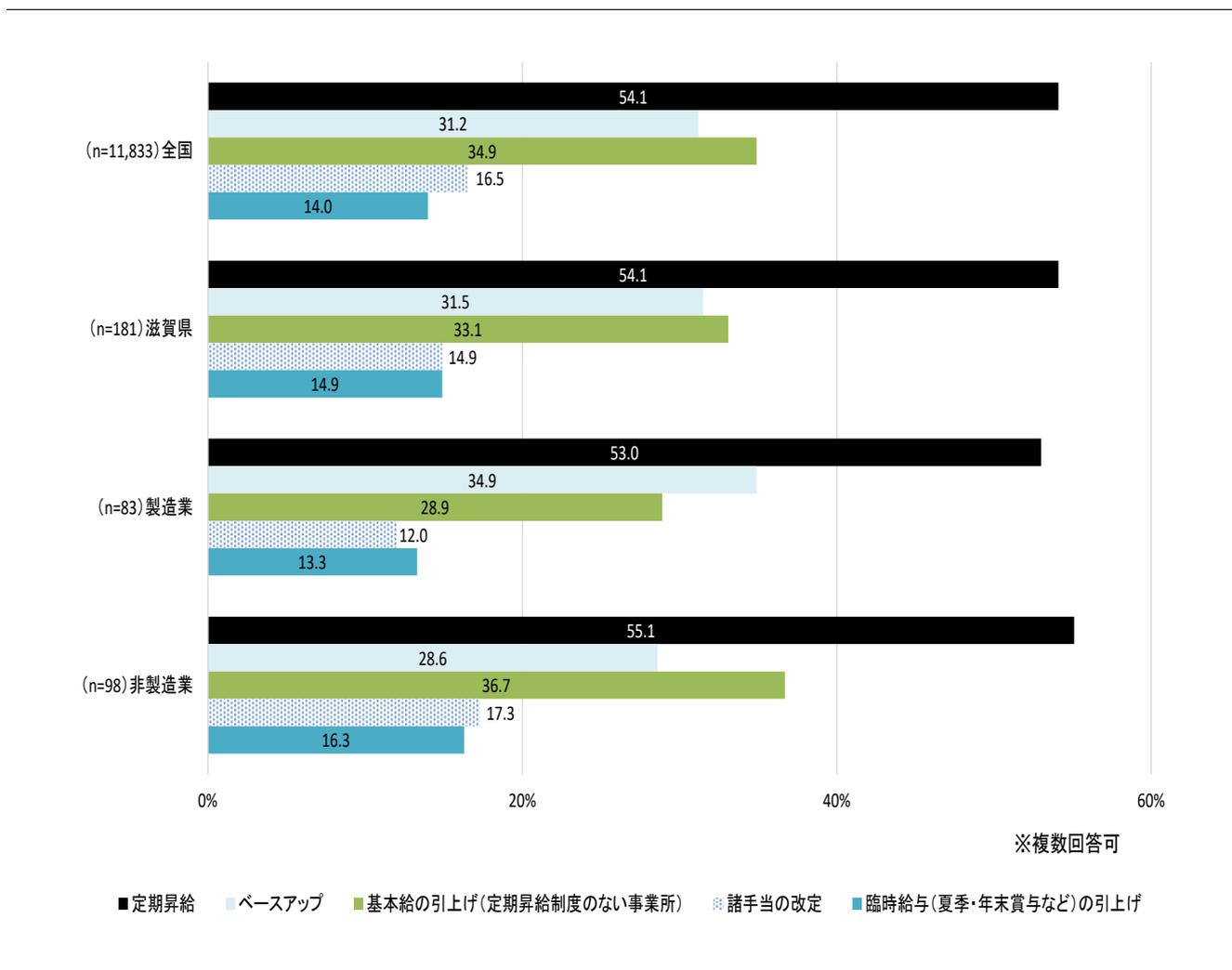
一方、最も平均改定額が低かったのは、「印刷・同関連」5,659円（改定率2.35%）となり、次いで、「化学工業」6,455円（改定率2.50%）、「職別工事業」7,843円（改定率2.32%）の順となった。

区分	令和5年度（減給含む）					
	事業所数	改定前の平均賃金額 （円）	改定後の平均賃金額 （円）	平均改定額 （円）	改定率 （%）	
全国	9,588	258,665	268,619	9,954	3.85	
滋賀県	138	277,186	288,269	11,083	4.00	
規模別	1～9人	42	272,754	284,944	12,190	4.47
	10～29人	45	279,249	290,487	11,238	4.02
	30～99人	39	274,952	285,160	10,208	3.71
	100～300人	12	292,220	301,689	9,469	3.24
製造業 計	57	250,137	259,662	9,525	3.81	
食料品	5	248,502	265,865	17,363	6.99	
繊維工業	13	205,989	216,477	10,488	5.09	
木材・木製品						
印刷・同関連	6	241,086	246,745	5,659	2.35	
窯業・土石	9	333,627	342,855	9,228	2.77	
化学工業	6	257,731	264,186	6,455	2.50	
金属・同製品	14	245,031	254,251	9,220	3.76	
機械器具	4	227,859	236,607	8,748	3.84	
その他の製造業						
非製造業 計	81	296,221	308,399	12,178	4.11	
情報通信業						
運輸業	4	226,152	237,398	11,246	4.97	
建設業 計	39	327,125	340,697	13,572	4.15	
総合工事業	19	346,914	361,312	14,398	4.15	
職別工事業	9	338,614	346,457	7,843	2.32	
設備工事業	11	283,542	300,377	16,835	5.94	
卸・小売業 計	19	271,295	282,024	10,729	3.95	
卸売業	8	279,937	293,250	13,313	4.76	
小売業	11	265,009	273,860	8,851	3.34	
サービス業 計	19	272,464	283,425	10,961	4.02	
対事業所サービス業	15	272,634	283,974	11,340	4.16	
対個人サービス業	4	271,825	281,368	9,543	3.51	

3. 賃金改定の内容

賃金改定の内容について、滋賀県では「定期昇給」が54.1%と最も高く、次いで、「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」（33.1%）、「ベースアップ」（31.5%）の順となった。

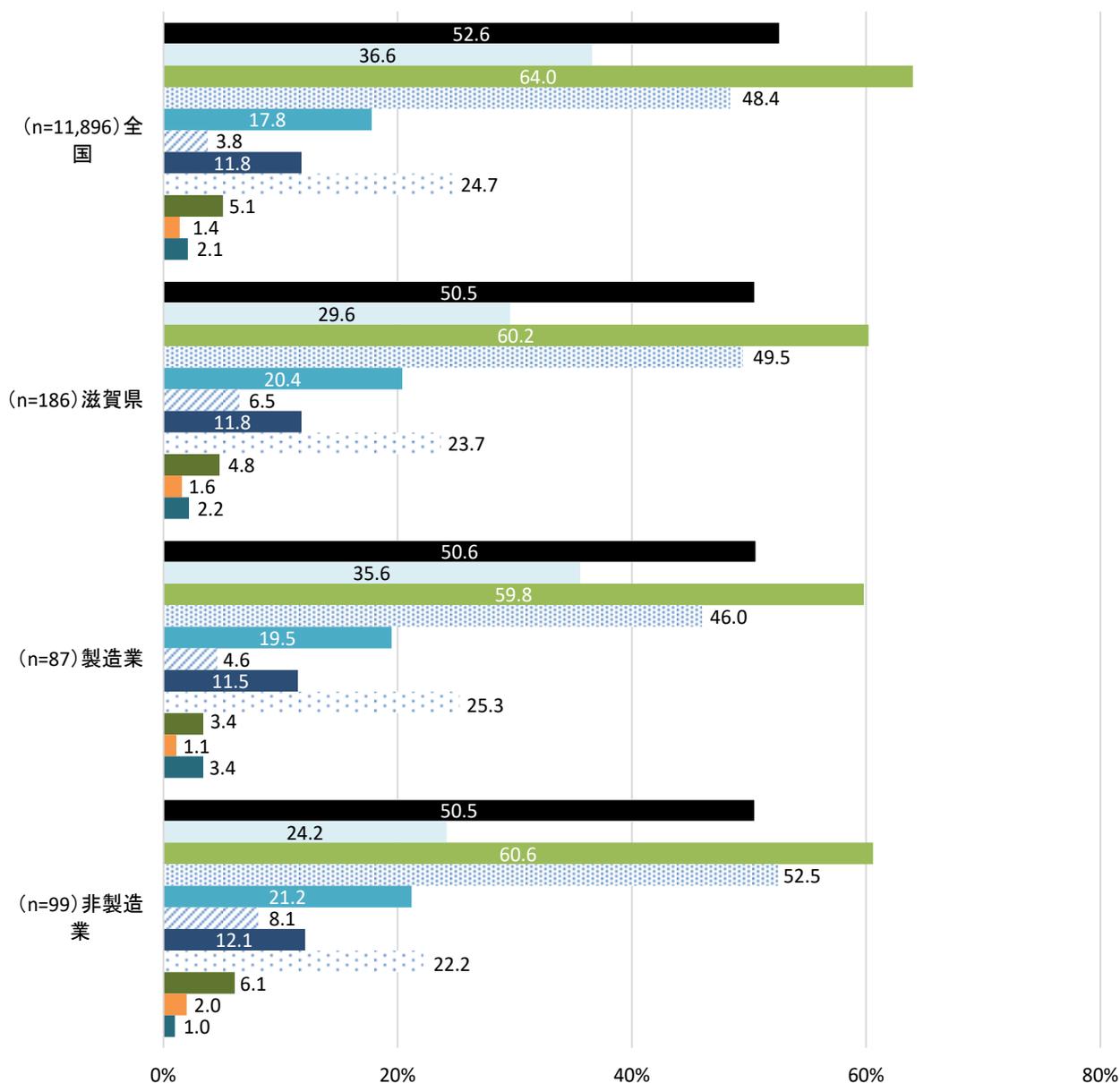
全国平均では「定期昇給」が54.1%と最も高く、次いで、「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」（34.9%）、「ベースアップ」（31.2%）の順となった。



4. 賃金改定の決定要素

賃金改定の決定要素について、滋賀県では「労働力の確保・定着」が60.2%と最も高く、次いで、「企業の業績」(50.5%)、「物価の動向」(49.5%)の順となった。

全国平均では「労働力の確保・定着」が64.0%と最も高く、次いで、「企業の業績」(52.6%)、「物価の動向」(48.4%)の順となった。



※複数回答可

- 企業の業績
- 労働力の確保・定着
- 世間相場
- 物価の動向
- 労使関係の安定
- 親会社又は関連会社の改定の動向
- 前年度の改定実績
- 賃上げムード
- 燃料費の動向
- 重視した要素はない
- その他

2 5 [] [] [] [] []

(左欄は記入しないでください。)

令和6年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を推進することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

令和6年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和6年7月1日 調査締切：令和6年7月16日

記入についてのお願い

- ◇ 秘密の厳守
◇ ご記入方法
◇ お問合せ先

滋賀県中小企業団体中央会 指導課
〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号
コラボしが21 5階
電話 077-511-1430 FAX 077-502-0111

貴事業所全体の概要についてお答えください。

Table with 4 columns: 貴事業所の名称, 所在地, 記入担当者名, 電話番号/FAX番号. Includes a list of 19 industry categories for selection.

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和6年7月1日現在の雇用形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に枠内にご記入ください。

Table for employee counts with columns for 正社員, パートタイマー, 派遣, 嘱託・契約社員, その他, 合計 and rows for 男性, 女性, 前年比.

[注] (1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。

設問 6) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和 6 年 3 月新規学卒者の採用計画を行いましたか。(1つだけに○)

1. 採用計画をし、実際に採用した 2. 採用計画をしたが、採用しなかった 3. 採用計画を行わなかった

★①で 1. と 2. に○をした事業所は②の質問にお答えください。

② 令和 6 年 3 月新規学卒者の採用結果 (技術系として採用した者以外はすべて事務系に記入)

学 卒		採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和6年6月支給額)	
高校卒	技術系	人	人		円
	事務系	人	人		円
専門学校卒	技術系	人	人		円
	事務系	人	人		円

学 卒		採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和6年6月支給額)	
短大卒 (含高専)	技術系	人	人		円
	事務系	人	人		円
大学卒	技術系	人	人		円
	事務系	人	人		円

- [注] (1) 令和 6 年 6 月の 1 ヶ月間に支給した 1 人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金 (P4 参照) 総額を対象となる人数で除した金額 (税込額) を記入してください。
 (2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程 (2 年制以上) を卒業した者が対象となります。

設問 7) 中途採用についてお答えください。

① 令和 5 年度に中途採用の募集を行い、令和 6 年 7 月 1 日現在までに採用を行いましたか (新規学卒者の採用を除く)。(1つだけに○)

1. 採用募集をし、実際に採用した 2. 採用募集をしたが、採用しなかった 3. 採用募集を行わなかった

★①で 1. に○をした事業所は②・③の質問に、2. に○をした事業所は②の質問にお答えください。

② 中途採用の結果

採用を予定していた人数	人
実際に採用した人数	人

①で1.に○をした事業所

③ 中途採用者の年齢層

25歳未満	25～34歳	35～44歳	45～55歳	56～59歳	60歳以上
人	人	人	人	人	人

設問 8) 人材の確保、育成、定着についてお答えください。

① 人材確保について、どのような雇用形態での採用が望ましいと考えますか。(該当するすべてに○)

1. 正社員 (新規学卒者) 2. 正社員 (中途採用) 3. パートタイマー 4. 派遣社員
 5. 嘱託・契約社員 6. 採用を考えていない 7. その他 ()

② 人材確保のためにどのような募集・採用ルートを利用していますか。(該当するすべてに○)

1. 就職情報サイトへの求人情報の掲載 2. 自社 HP への掲載
 3. 就職情報誌や地元新聞への掲載 4. 公共職業安定所 (ハローワーク) からの紹介
 5. 地元高校や大学からの紹介 6. インターシップの開催
 7. 会社説明会の開催・参加 8. 合同企業説明会への参加
 9. 人材サービス会社 (民間の職業紹介機関) 10. 縁故採用
 11. その他 ()

③ 従業員には主にどのようなことを習得してほしいという意図をもって教育訓練を行っていますか。(3つ以内を下掲「」欄に選択肢の番号で記入)

1. 職階 (初任者、中堅社員、管理職) に応じた知識・技能 2. 業務に従事するために必要な資格の取得
 3. 経理、財務 4. 法律 5. アプリ・システム開発、プログラミング
 6. 新技術開発、新商品開発、研究開発 7. 語学力 8. コミュニケーション能力
 9. その他 ()

 3つ以内で該当する選択肢の番号を記入

④ 人材の定着のためどのような取組を行っていますか。(該当するすべてに○)

1. ワーク・ライフ・バランス (福利厚生) の充実 2. 若手社員の給与水準の引き上げ
 3. 職場コミュニケーション向上のための施策 4. 資格取得支援
 5. 社外の教育研修機会への派遣 6. 定期的な人事評価・面談の実施
 7. 従業員へのキャリアパスの提示 8. その他 ()

⑤ 直近3年度における新卒及び中途採用者の定着状況についてお答えください。

直近3年度における入職者数 人 直近3年度における入職者のうち離職した者 人

設問9) 賃金改定についてお答えください。

① 令和6年1月1日から令和6年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

1. 上げた 2. 下げた 3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降引上げる予定 5. 7月以降引下げる予定 6. 未定

★①で1. と2. と3. に○をした事業所は下記①-1の質問にもお答えください。
★①で1. または4. に○をした事業所及び、臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所は②・③の質問にもお答えください。

①-1 賃金改定(上げた・下げた・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

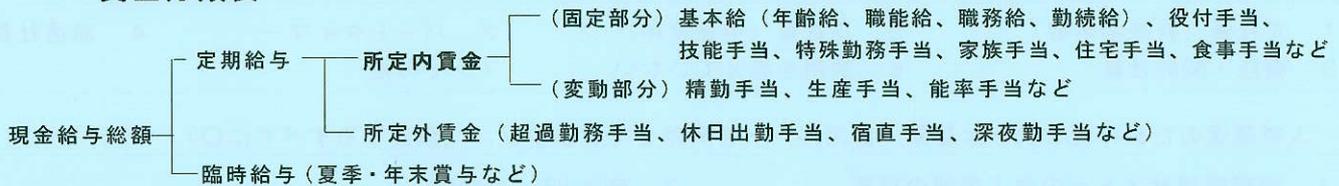
対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (B) - (A) = (C)
<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円

[注] (1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。

- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
- ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
- ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)・(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。

- (2)対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(P1の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
(3)パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いてください。
(4)臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
(5)「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



② 賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の具体的内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給 2. ベースアップ 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定 5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ

[注] (1)「定期昇給」は、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。
(2)「ベースアップ」は、賃金表の改定により賃金水準全体を引上げることをいいます。

③ 今年の賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するすべてに○)

1. 企業の業績 2. 世間相場 3. 労働力の確保・定着 4. 物価の動向 5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向 7. 前年度の改定実績 8. 賃上げムード 9. 燃料費の動向
10. 重視した要素はない 11. その他()

設問10) 労働組合の有無についてお答えください。(1つだけに○)

1. ある 2. ない

◎ お忙しいところご協力ありがとうございました。
記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月16日(火)までにご返送ください。